

2011 年度全国情報公開度調査について

2012 年 8 月
全国市民オンブズマン連絡会議

はじめに

「2011 年度全国情報公開度調査」は、一昨年、昨年に引き続き都道府県と全市を対象に実施しました。今回の調査の特徴は、会議の公開について情報公開条例と教育委員会の会議録の公開を初めて調査したことです。

原発事故をきっかけに政府や自治体の情報公開のあり方が大きく問われています。昨年のは原発事故の対応を協議する政府機関の議事録が作成されていなかったことが大きな問題となりました。今回の情報公開度調査では、会議の公開の実態を調査するために、「教育委員会の会議録」について調査しました。滋賀県大津市のいじめによる自殺問題を契機に、教育委員会の役割が大きく焦点化しました。ところが教育委員会の会議では、事務局のいじめ問題の報告を議論もなく了承するだけの教育委員会の現状がマスコミ報道でも明らかになりました。

会議を行っても議事録を作らないのでは、後になって市民が検証することができません。7月5日の北海道新聞では、北海道の経営検討委員会が、会合の議事録を作成していなかったことが問題になり、道は「議事録を作成しなかったことについて、規定には反していない」と説明している、と報道されました。今回の調査では、情報公開条例だけでなく、まちづくり条例や市民参加条例などで各自治体での会議の公開と議事録の作成を規定する自治体が増えていることが明らかになりました。

また、今回は、一昨年に続いて、「請求権の濫用禁止」（実施機関の裁量により請求が拒否できる）という情報公開条例の改悪の動きについて全国調査を行いました。一昨年の全国調査で私たちは次の様に提案しました。「問題は、この濫用防止規定がきわめて安易に立法化された、と思われる点です。情報公開請求は自治体にとって都合の悪い情報をも公開しなければならない、という制度で、公開請求を受けることは実施機関の長にとっては本来的に愉快なものではありません。だからこそ、濫用禁止条項により、都合の悪い情報は公開しない、という具合に濫用禁止条項が「濫用」されることが十二分に予想されるからです。しかし、条例に規定されている情報公開を求める権利は憲法21条から導き出せる「知る権利」を具体化したものです。したがって、濫用禁止規定は、憲法に根拠をもつ知る権利を制約する規定であることをここではっきりと意識すべきです。すでに濫用禁止規定をもうけている自治体に対しては、憲法上の権利を制約する立法であることを意識し、

実際の対策が必要だったかどうか、対策が必要だったとしても、その規制が最小限度のものとなるよう、慎重に検討したか、どうかは問われなければなりません。」

ところが、今年になって、和歌山県では濫用などを防ぐために「閲覧手数料の復活」が提案されています。今後もこのような動きに対して市民の監視の目を強めていきましょう。

全国情報公開度ランキングは、自治体全体の情報公開制度の充実を目的に、1997年に始まりました。4年前の第12回全国情報公開度ランキングまでは、毎年、都道府県、政令市を対象に同じ文書を全国一斉に情報公開請求し、開示文書の公開度、市民が知りたい情報が公開されたかによって情報公開度を評価して、ランキングを公表してきました。

その結果、当初市民オンブズマンの情報公開度ランキングを無視していた各自治体が競い合って情報公開をすすめ、大きな成果をあげてきました。一昨年からは市レベルの情報公開の底上げを狙って、全市を対象にした情報公開度調査を行いました。都道府県が各県の中では比較的良好な点数を取っていますが、私たちはこれで都道府県の情報公開が十分と考えている訳ではありません。あくまで全自治体の情報公開の底上げを目的とした一斉調査です。

各地の市民オンブズマンによる各県ごとの情報公開度ランキングが今年も公表され地元で大きく報道されています。(末尾に報道記事あり。) これらの取り組みにより、多くの自治体で情報公開の改善が行われてきました。各自治体の情報公開への関心が高まっており、今後の情報公開制度の改善に役立つのではないかと思います。

なお、自治体からの回答の一部は、例規集の条例チェックによって明らかな自治体の回答の間違ひも見受けられました。よって、今回の調査は全国的な傾向の調査とし、全体でのランキング(順位)の公表は行わず、各県の平均点と各調査項目の全国的な傾向を分析しました。今後の情報公開制度の改善に向けて各地で活用していただきたいと思います。

1、評価対象項目と配点の理由について

各調査項目の採点基準は以下の通りです。(詳しくは、別紙 採点基準を参照)

1、交際費調査

2012年4月1日現在の各自治体の首長交際費を情報公開請求した場合の、支出相手先の公開基準と、ホームページ上での支出相手方情報についての公表基準について調査をしました。首長交際費の相手方情報については、第2回全国情報公開度ランキングから、毎年定点観測を行っています。

質問① 「首長交際費の相手方の開示基準」

首長交際費を情報公開請求した際の支出の相手方の開示基準について採点しました。開

示についての「これまでの実績」ではなく「これから開示請求があった場合の基準について」を問い合わせました。

「団体、法人名の一部非開示」は 0 点、から「病気見舞いを除く個人名はすべて公開」を 10 点で満点としました。「公開の判断基準がない」「条例に基づき個別に判断」と回答した自治体は、今後「団体名の非開示の可能性があるので、0 点としました。

質問② 「ホームページ上での首長交際費の相手方の開示基準」

ホームページ上での首長交際費の相手方情報をどこまで公表しているかについて、「非公表」「総額のみ公表」を 0 点から、「病気見舞いを除く個人名はすべて公開」を 10 点の満点としました。

質問③ 「A4、1 枚のコピー代」

情報公開請求において文書開示の場合の、A 4、白黒 1 枚のコピー代を調査しました。10 円は 5 点。11 円以上は、0 点としました。一昨年から引き続いての調査です。

2、議会の情報公開度調査

今回も、議会の情報公開度を調査しました。税金の無駄遣いの監視は、本来議会の役割です。ところが、地方議会の議員の役割が近年注目され、「議員はいったい何をしているのか」「議会は、あらかじめ決められたセリフを読んでいるだけの学芸会ではないか」などの批判が市民の間から高まっています。市民による議会監視＝「議会ウォッチング」の取り組みも全国で広がり、全国市民オンブズマン弘前大会でも報告されます。「議会でどのような議論がされているのか」を市民が知るために必要な「議事録の公開」と「議会の内容をいつでも知ることができるか」を調査しました。

質問④ 「議会議事録がホームページに掲載されているか」

「本会議、すべての委員会の議事録が掲載」を 10 点、「本会議と予算、決算委員会、その他の委員会の議事録が掲載」を 8 点、「本会議と予算、決算委員会の議事録が掲載」が 6 点、「本会議と予算、決算委員会の一部の議事録が掲載」を 5 点、「本会議と予算、決算委員会以外の一部の議事録が掲載」を 4 点、「本会議のみ議事録が掲載」が 3 点、「議事録が掲載されていない」が 0 点としました。

質問⑤ 「議会本会議の内容について、議場に行かなくても知ることができるか」

議場に直接行かなくても、いつでも議会の議論の内容を知ることができるか、を採点の基準としました。「議会が中継され、いつでも録画が見る（録音を聞く）ことができる」が 10 点、「中継はされないがいつでも録画を見る（録音を聞く）ことができる」を 8 点、「議会の録画（DVD など）を貸し出し視聴できる」を 5 点、「ケーブルテレビで中継、録画再

放送される」「ケーブルテレビ、ホームページ、施設などで中継されている」（議場にいかなくても傍聴できる）が 2 点、「中継も録画もない」（議場にいかなくては傍聴できない）を 0 点としました。

3、情報公開条例について

住民の知る権利が保障され、使いやすい条例になっているかを 2012 年 4 月 1 日現在の条例の内容をアンケート調査しました。自治体からの回答について、全国市民オンブズマン連絡会議事務局で、ホームページから条例を調査して回答を修正したのも一部あります。

質問⑥ 「閲覧手数料について」

閲覧手数料制度は、請求者が必要な情報かどうかを確認するために資料を閲覧するだけで費用が徴収されることになり、情報公開を事実上抑制する役割を担うこととなります。

一昨年までの情報公開度ランキングでは、手数料をとる自治体を「失格」としましたが、5 点満点として採点しました。業者や広義住民以外から条件付きで閲覧手数料をとる自治体は 2 点、すべて閲覧手数料を取る自治体は 0 点としました。

「住民以外からは手数料を取らずに情報提供の形で開示している。実態として手数料なしと同じなので、5 点と評価してほしい」という自治体の声もありましたが、実態が手数料を取らないのであれば「何人も請求できて、手数料を取らない」と条例を改正していただきたいと思います。自治体からの情報の任意提供であれば、市民にとっては、不服申し立てなどの法的な権利が保障されないからです。

質問⑦ 「請求権者について」

「何人も請求可能」は 5 点、「広義住民以外の方は、請求理由を書けば公開請求は可能（条例に明記されている）」は 2 点、「広義住民」のみ情報公開請求が可能は 0 点

（ 「広義住民」とは、

- 一 市内に住所を有する者
- 二 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 三 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者及び市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体の構成員
- 四 市内に存する学校に在学する者
- 五 前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有すると認められるもの ）

「広義住民」以外の「前各号に掲げるもののほか、実施機関が保有している公文書の開示を必要とする理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体」（東京都情報公開条例）も情報公開請求が可能という場合は 2 点としました。国の情報公開法も「何人も請求できる」となっています。

いくつかの自治体で、情報公開条例の「広義住民以外も任意開示を努力する」という条文を「公開請求可能」と間違えた回答がありました。任意開示は法的な権利が住民に保障されていません。手数料のところでも触れましたが、同じ文書が開示される場合でも「自治体の恩恵で文書を任意開示できる」と「住民の知る権利として開示請求ができる」は法的に全く異なります。

質問⑧ 情報公開条例における会議の公開の規定について

質問⑧では、情報公開条例で「会議の公開」が規定されているかを調査しました。ところが、情報公開条例以外の自治基本条例やまちづくり条例、会議の公開条例など他の条例で規定されている自治体や、会議の公開を情報公開条例で一般的に定め、要綱などで具体的に会議の公開、議事録の作成を規定している自治体もありました。また、会議の公開の規定が条例や要綱に明記されていないにもかかわらず、A と回答していた自治体もかなりあることが調査後に判明したため、今回の全国調査では、採点から外し、調査結果についての報告にとどめました。

質問⑨ 請求権の濫用禁止の規定について

「開示請求権の濫用禁止」の規定が明記してある場合は 0 点、ない場合は 5 点としました。

行政側の裁量権で「情報公開請求を拒否できる」という情報公開を規制する動きが全国的に広がっていないかを調査しました。一昨年調査に続けて二度目の調査です。

4、教育委員会の会議録の公開について、

質問⑩ 教育委員会の会議録を情報公開請求した場合の公開について、

教育委員会の会議録を情報公開した場合に、開示される紙情報（個人情報など非開示となるもの以外についての情報）において、教育委員の氏名が明記された会議録が公開されるかどうかを調査しました。「発言者等の明記された議事録が公開される」は 10 点、「発言者等が明記された概要が記載された会議録が公開される」は 7 点、「発言者等が明記されていない概要が記載された会議録が公開される」または「発言者等は明記されていない詳しい会議録が公開される」は 5 点、「公開請求で会議録が公開されない」は 0 点としました。

質問⑩ 教育委員会の会議録のホームページ上での公開について

教育委員会の会議録がホームページ上で公開されているかについて調査しました。「発言者等が明記された議事録が公開される」は 10 点、「発言者等が明記された概要が記載された会議録が公開される」は 7 点、「発言者等が明記されていない概要が記載された会議録が公開される」は 5 点、「ホームページでは公開されていないが、市庁舎の情報公開コーナーなどでいつでも会議録が閲覧できる」は 2 点。「ホームページ上で公開されていない」または「ホームページで会議の項目しかわからない概要が公開されている」は 0 点としました。

2、調査日時、方法と調査結果について

2012 年 5 月から 7 月に、各地の市民オンブズマンから、各自治体へ質問状を送り回答を求めました。

今年は、47 都道府県と東京 23 区、全市（政令市、中核市を含む）にアンケートを送付し、855 自治体から回答をいただきました。

なお、「自治体からの回答が空欄」または、「回答の一部が不明」のため採点のできない自治体がいくつかありますが、合計点を出さず（空欄になっています）、各県ごとの平均点には含めていません。

80 点満点で、全体の 853 自治体の平均は 52.12 点。全国的な情報公開はまだ低い状態にあることが明らかです。

各県ごとの平均点は、1 位は、神奈川県 の 72.5 点、2 位は東京都の 62.41 点、3 位は愛知県 の 60.49 点でした。最下位は山梨県の 37.71 点、次点は和歌山県の 38 点、さらに富山県の 39.18 点でした。

項目ごとの調査結果について

質問①、②

「交際費公開の現状」

交際費については、全面公開、全廃する自治体がさらに増えました。

回答があった 853 自治体のうち、

10 点（非個人の全面公開、見舞いを除く個人名は公開）は	373 自治体（43.7%）、
6 点（非個人の全面公開、個人名の一部公開）は	244 自治体（28.6%）、
2 点（非個人の全面公開、個人名はすべて非公開）は	171 自治体（20.0%）

0点（非個人の一部公開）は 65自治体（7.6%）

0点の「非個人の一部非公開」とは、最高裁判例（2001年3月27日最高裁第3小法廷判決）によるレベルです。全国の自治体の実態から裁判所が全く時代遅れになっていることを示しています。

ホームページでの公開について、

10点（非個人の全面公開、見舞いを除く個人名は公開）は 223自治体（26.1%）、
6点（非個人の全面公開、個人名の一部公開）は 175自治体（20.5%）、
2点（非個人の全面公開、個人名はすべて非公開）は 176自治体（20.6%）
1点（非個人の一部公開）は 38自治体（4.4%）
0点（「総額などはわかるが相手方が不明」「HPで非公開」など）は 243自治体（28.4%）

一昨年、0点の337自治体が、今年は243自治体に激減しています。また、交際費を廃止した自治体が多くありますが、何ら行政の運営に支障がありません。市長交際費から、老人クラブや夏祭りなどに大量にお酒を配ったりする選挙の事前運動としか思えないようなものも見受けられます。

今回の調査では、相手方の氏名の公開をポイントにしましたが、交際費の額や支出内容について、各地元での取り組みを期待します。交際費の公開は、首長の情報公開への積極的な姿勢を示す指標にもなり、条例改正なども必要なく簡単に改革できるものです。各自治体の首長の情報公開への対応を市民の声で改めさせていく必要があります。

質問③ コピー代について

情報公開請求の際のコピー代（複写手数料、A4、白黒1枚）の調査です。

回答があった855自治体中、10円は786自治体（91.9%）

11円以上は69自治体（8.1%）でした。

特に問題なのは、秋田県にかほ市の「市内の者20円、市外の者200円」というコピー代です。にかほ市はいずれも請求権者は「何人も」になっていますが、実質的に住民以外に情報公開を拒否していることと同じです。町や村では、コピー代が1枚、250円や300円（住民票の交付額と同じ）というところも見受けられます。

今回の調査で、0点となった69自治体のほとんどは20円でしたが、21円以上の自治体は、秋田県にかほ市「市内の者20円、市外の者200円」、茨城県潮来市30円、石川県珠洲市25円、滋賀県彦根市30円、のわずか4市のみです。昨年、この講評で21円以上として取り上げた秋田県由利本荘市、大館市（いずれも市内の者20円、市外の者200円）、岡山県美作市50円、岡山県真庭市30円の4市は今年4月までに10円に変更されました。

ところが今回の調査の回答で、1枚30円の滋賀県彦根市から、次のような「コピー代の考え方について」が寄せられました。

「(前略) このコピー代については、平成16年度に当時の第3次彦根市行政改革大綱に基づく経営改革の取組の一つとして、サービスの受益と負担の公平の確保ならびに公正さおよび透明性の向上に努めることを目的に、全ての使用料、手数料等について抜本的な見直しを行った中で算出した金額であり、これには明確な根拠がある。(中略) コピーの作業を始めとするこれらの請求に対応する事務に、相当の人手と時間が割かれている(人件費がかかっている)という現状がある。このような点を考慮すると、人件費を含めて算定した本市のコピー代は、適正な受益者負担の観点から、適正な金額であると考えている。なお、昨年度の調査結果を公表された際における平成23年(2011年)9月27日付けの中日新聞滋賀欄に掲載された記事によると、滋賀県市民オンブズマンの浅井秀明代表は、「(彦根市の)コピー代は良識外れ」(記事のまま引用)と話されたとのことであるが、そのような考え方こそ、情報公開制度の認識を誤ったものといわざるを得ない。」

この様な「適正な受益者負担」という考え方こそ、情報公開制度が住民の政治参加と行政の信頼を作り上げる必要条件であること全く理解していないものです。政務調査費の調査でも報告されていますが、**愛知県**が2万枚の領収書のコピーを3枚のCD-ROMで公開請求なしで入手することができるようになっています。また、HPで領収書を公開する議会も増えている情報公開制度改革の現実を見ていただきたいと思います。市民の使いやすい情報公開制度を目指して各自治体での取り組みをさらに強めていきましょう。

質問④ 「議会議事録がホームページに掲載されているか」

政務調査費問題や、議会を否定するような首長の発言など、議会のあり方について市民の関心が高まっています。今大会でも、「議会ウォッチング」に取り組んでいる各地の報告が行われます。市民から遠い存在といわれる議会の情報公開がどこまで進んでいるのかを昨年に引き続き調査しました。

議会での議論を調査するには、以前は図書館で分厚い議事録をチェックしていくという気の遠くなるような作業を行っていました。しかし、現在はホームページで簡単に検索できます。政務調査費問題で、多くの視察費を使いながら議会で全く発言していない議員について、議事録の検索で明らかにして住民監査請求を行うなどの使い方もできました。

調査結果は、

「本会議と、すべての委員会の議事録が掲載」	304自治体 (35.6%)
「本会議と予算、決算委員会その他一部委員会のみ掲載」	5自治体 (0.6%)
「本会議と予算、決算委員会のみ掲載」	72自治体 (8.4%)
「本会議と予算、決算委員会のうち一部のみ掲載」	2自治体 (0.2%)

「本会議と委員会のうち一部のみ掲載」	2 自治体 (0.2%)
「本会議のみ掲載」	443 自治体 (51.8%)
「掲載されていない」	27 自治体 (3.2%)

という結果でした。全国的に議事録の HP 掲載は進んでいます。市民の側が、これをいかに活用できるかが問われています。

質問⑤ 「議会本会議の内容について、議場に行かなくても知ることができるか」

市民から高まる議会批判に対して、議会改革の動きが高まっています。平日の昼に議場に直接行って傍聴するのはなかなか難しいものです。議会が開かれている日に議場に行かなくても、いつでも議会の議論の内容を知ることができるか、を採点の基準としました。

その調査結果は、

「議会が中継され、いつでも録画を見る（録音を聴く）ことができる」	381 自治体(44.6%)
「中継はされないが録画を見る（録音を聴く）ことができる」	43 自治体 (5.0%)
「議会の録画（DVD など）を貸し出し視聴できる」	19 自治体 (2.2%)
「ケーブルテレビで中継、録画再放送される」「ケーブルテレビ、ホームページ、施設などで中継されている」（議場に行かなくてもよい）	311 自治体 (36.4%)
「中継も録画もない」（議場に行かなくては傍聴できない）	101 自治体 (11.8%)

議会中継については、施設の数か所だけで行われているものから、住民のほとんどが加入しているケーブルテレビで中継、録画再放送をしているものまで、かなり程度の違いがありますが、同じ 2 点としました。

昨年の調査で、「中継、録画が見ることができる」は（東北 3 県を除く）329 自治体（40.5%）でしたが、今回は 381 自治体（44.6%）となっています。全体として公開が進んでいます。

「録画がいつでも見ることができる」の中には議会の録画を、動画投稿サイト（ユーチューブ）で見ることができるという自治体も増えています。自治体のホームページから、議会録画を探していかななくても、若い人も多く参加している動画投稿サイトで簡単に誰でも議会の様子がわかります。

「ホームページに掲載されている」という場合でも、議会中継がわかりやすく大きく示されているものから、議会のページの片隅に小さく示されてわかりにくいものまでありました。昨年の調査と同様に今回の調査でも、「この 6 月議会から委員会議事録を掲載しました。動画中継、録画を開始しました」という回答が多くありました。

各議会のホームページを見ても「議会改革」を強調しているところが目立ちました。また、政務調査費について、領収書や会計帳簿をホームページに掲載している議会も増えています。これらの結果から、市民の批判の前にして、急速に「議会改革」が進んでいるようでした。議会内部で議員と職員だけの「議会改革」に終わらないように市民の側から厳

しい監視を続けていく必要があります。

質問⑥ 閲覧手数料について、

一昨年までは、都道府県、政令市、中核市のうち東京都と香川県のみが閲覧手数料を取り失格としていました。今回の調査結果は、以下の通りです。

閲覧手数料を取る	45 自治体	(5.3%)
条件付きで閲覧手数料を取る	30 自治体	(3.5%)
閲覧手数料を取らない	780 自治体	(91.2%)

条件付きも含めて手数料を徴収している自治体が多いのは、東京都、兵庫県、千葉県、埼玉県、大阪府、鹿児島県、香川県、秋田県、奈良県などであり、24 道県では 0 となっています。

行政の横並びの習性が悪影響を及ぼしています。各地での閲覧手数料を廃止させる取り組みが必要です。閲覧手数料の徴収は、情報公開請求という住民の知る権利を阻害するものです。請求権者の制限とともに、完全撤廃されるべきものです。国の情報公開法においても、手数料の原則無料化の改正案が国会に提出されています。

ところが、和歌山県では、下記の様に閲覧手数料の復活が提案されています。

読売新聞 《情報公開の有料化検討…県、懇話会や意見募集》 2012年6月15日
◆ 県の情報公開制度に基づく請求件数が急増し職員の事務負担が大きくなっていると、県は閲覧や請求の有料化を検討する「県情報公開制度懇話会」（会長＝森口佳樹・和歌山大経済学部教授）を設置した。開示請求したのに受け取りに来なかったり、膨大な量の閲覧を求めながら用意した資料にほとんど目を通さずに帰ったりするケースが目立つと県は主張。閲覧時の手数料徴収などを盛り込んだ条例改正案を9月議会に提出したいとしているが、市民オンブズマンわかやまは、「県民の知る権利の阻害で、時代に逆行するものだ」と反発している。（後略）

「開示請求したのに受け取りに来なかったり、膨大な量の閲覧を求めながら用意した資料にほとんど目を通さずに帰ったりするケース」などについては、情報公開以外の目的から行われるものもあり、いわゆる「クレーマー」的なもので、閲覧手数料の徴収では解決できません。自治体全体で対応策を検討しなければならない課題です。ごく一部の「情報公開の悪用」を理由に、全体の制度を変えることを安易に行うべきではありません。今後このような安易な制度改悪の動きが進まないよう監視を強めましょう。

質問⑦ 請求権者について

請求権者が

「何人も請求できる」は、	543 自治体	(63.5%)
「広義住民以外は理由を書けば請求可」は	48 自治体	(5.6%)
「広義住民のみ請求可」は、	264 自治体	(30.9%)

となっています。

請求権者についての制限も地域的な偏りがありました。「広義住民のみ請求可」として制限しているのは、都道府県では、栃木県、石川県、香川県の3県でした。また、茨城県、群馬県、広島県、埼玉県、栃木県、千葉県、石川県、東京都、香川県、新潟県、福井県が「広義住民のみ」になって自治体が多く存在します。全国の6割が「何人も請求できる」という条例を制定しています。各地で情報公開条例の改正を求めていきましょう。

質問⑧ 情報公開条例において、会議の公開の規定について

情報公開条例において、会議の公開についての規定があるか調査しました。

「実施機関は、情報公開条例において、会議について、会議録その他会議の内容を把握できる資料を適正に作成するなどの具体的な規定がある」は 119 自治体、(13.3%)

「会議の公開に努めるものとするなどの抽象的な規定がされている」が 96 自治体 (11.5%)

「規定されていない」が 556 自治体 (65.0%)
でした。

この質問を発送した際に、ある県の情報公開担当職員から「情報公開条例で会議の公開を規定しているような自治体があるのか？そのような自治体があれば教えてくれないか」と問い合わせがありました。条例で会議の公開を規定していないと「はじめに」で述べたように都合の悪い会議は議事録を作らずに、「規定に違反していない」と居直ることになってしまいます。

全国的には、まちづくり条例や自治基本条例などで、会議の公開、議事録の作成、公開を条例で規定されています。要綱や指針、通知で会議の公開、議事録の作成、公開を規定している自治体もありました。今後も、会議の公開、議事録の作成と公開を求めていきましょう。

情報公開条例以外で、会議の公開、議事録の作成、公開が規定されている条例が、今回の調査で明らかになったのは次の通りです。

北海道稚内市 自治基本条例、
石狩市 市民参加条例
山形県長井市 まちづくり基本条例、

埼玉県久喜市 審議会等の会議の公開に関する条例、
東京都三鷹市 市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例、
町田市 会議公開条例、
狛江市 市民参加に関する条例、
神奈川県厚木市 市民参加条例
大和市 市民参加推進条例、
海老名市 市民参加条例、
座間市 協働まちづくり条例、
静岡県静岡市 自治体基本条例、
愛知県知立市 まちづくり基本条例、
京都府京丹後市 審議会等の会議の公開に関する条例
大阪府和泉市 自治基本条例
箕面市 市民参加条例
兵庫県宝塚市 市民参加条例
三木市 会議の公開に関する条例
川西市 参画と協力まちづくり推進条例
奈良県大和高田市 市審議会等の会議の公開に関する条例
鳥取県境港市 みんなでまちづくり条例、
徳島県三好市 まちづくり条例
香川県丸亀市 附属機関会議公開条例
福岡県宗像市 市民参画条例

質問⑨ 請求権の濫用禁止規定について

一昨年、富山大会において、開催地の富山市情報公開条例において、「実施機関は請求権の濫用と認めると請求を拒否できる」という条例「改正」が問題となりました。一昨年の調査以来、このような改悪が全国でどの程度すすんでいるのかを調査しました。

回答のあった 855 自治体のうち、「請求権の濫用禁止」を規定していると回答したのは、31 自治体（全体の 3.6%）でした。そのほとんどが、千葉県の例のように一般的に「濫用してならない」というものでした。

(例) (千葉県情報公開条例 (開示請求権の濫用禁止) 第六条 この条例に基づく行政文書の開示を請求する権利は、これを濫用してはならない。)

市民の情報公開請求の権利を制限して、特に問題と思われる条文は富山市、大阪府箕面市、福岡県春日市、徳島県阿南市、神奈川県横浜市などで「実施機関が拒否できる」と明

記している点です。

(例)

神奈川県横浜市「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」

(開示請求権)

第 5 条 何人も、この条例の定めるところにより、実施機関に対し、当該実施機関の保有する行政文書の開示を請求することができる。

2 何人も、この条例に基づく行政文書の開示を請求する権利を濫用してはならない。

3 実施機関は、前項に規定する行政文書の開示を請求する権利の濫用に当たる請求があったと認めるときは、当該請求を拒否することができる

今回の調査では、請求権の濫用禁止条項で、この規定を適用した事例を問い合わせました。回答があった自治体は以下の通り。

北海道富良野市	平成 23 年 4 月～24 年 3 月	1 件
東京都荒川区	平成 16 年 4 月～24 年 5 月	0 件
東京都清瀬市		0 件
東京都西東京市	平成 24 年 1 月～3 月	3 件
神奈川県横浜市	平成 22 年 8 月～24 年 4 月	0 件
山梨県	平成 12 年 4 月～24 年 3 月	0 件
岐阜県美濃市		0 件
愛知県一宮市		0 件
三重県亀山市	平成 20 年 12 月～24 年 6 月	0 件
大阪府箕面市		0 件
徳島県阿南市		0 件
福岡県福岡市		0 件

このうち、東京都西東京市は、条例ではなく施行規則で、「請求を却下できる」と規定し、全国で最も多く 3 か月で 3 回の請求却下を行っています。

西東京市 情報公開条例施行規則 第 5 条

4 市長は、条例第 6 条第 1 項の規定による公文書の開示の請求が条例の本来の目的を逸脱するものであり、当該請求が権利の濫用に当たると認めるときは、当該請求を却下することができる。

実施機関が「請求権を濫用していると認めるとき」とは、どんな場合なのでしょう。市民オンブズマンでも様々な官官接待や裏金問題を取り組むなかで、情報公開請求を繰り返して調査してきました。住民の取り組みで公開請求を繰り返してきたことはいくらでも

例を挙げることができます。大量の請求が濫用だ、というのであれば、私たちがこれまでやってきた情報公開請求の多くが濫用と判断される危険があります。違法支出や税金の無駄使いは大量請求しなければ分からないことがほとんどなのです。これらの濫用防止規定は自治体側の都合で「濫用」と判断できる、すなわち、住民側を規制できる条例になってしまうおそれがあります。調査結果では、「請求権の濫用は請求を却下できる」という条例改正とその適用が、急速に増えているような結果ではありませんでしたが、市民の知る権利を保障するための条例が、自治体側が市民を規制するために改悪されないよう自治体の動きを監視していく必要があります。

質問⑩ 教育委員会の会議録を情報公開請求した場合の公開について

質問⑧の会議の公開が情報公開条例で規定されているかという質問と合わせて、会議の公開の実態を調査するために、住民の生活とも関連する教育委員会の会議録の公開度を調査しました。文部科学省が行った全自治体の教育委員会の会議録について調査が4月に報道されました。

毎日新聞 《教育委員会:半数以上が議事録公開せず》 2012年4月10日

◆全国1784の教育委員会のうち半数以上が会議の議事録を公開していないことが、文部科学省の調査で分かった。人口が少ない地域の教委ほど非公開の傾向にある。地方教育行政法は議事録について規定していないが、同省は「地域住民の信頼を得るため」として、各教委に作成と公開を求めている。調査は昨年5月、東日本大震災の被害を受けて回答できなかった福島、岩手両県の10市町村を除く1784教委を対象に10年度分を調べた。「公開していない」と答えた教委は、66都道府県・政令市のうち3教委（4.5%）だったのに対し、1718市町村のうち936教委（54.5%）。一方、「詳細な議事録を公開」と答えたのは、都道府県と政令市が47教委（71.2%）だったが、市町村は424教委（24.7%）にとどまった。各教委は教科書の採択や校長人事、学校運営などについて会議を開いており、10年度の平均は都道府県と政令市が28.4回、市町村が15.4回だった。

今回の調査では、「公開されない」「概要しかわからない」教育委員会が予想以上に存在しました。

発言者等も記載された会議録が公開される	662自治体	(77.4%)
発言者等が明記された概要の会議録が公開される	3自治体	(0.4%)
発言者等が記載されていない概要が公開される	183自治体	(21.4%)
会議録が公開されない	7自治体	(0.8%)

となりました。

教育委員会の会議で、どのような議論が行われたかを市民が知るためには発言内容だけでなく、発言した教育委員の氏名が公開されることが必ず必要です。議論の概要だけでは、どのような真剣な議論が行われたのか、公表されると都合の悪いことを隠していないか、などを市民が知るためには、発言者が明記された詳しい会議録が公開されることが当然です。各地で教育委員会の情報公開を求めましょう。

質問⑩ 教育委員会の会議録のホームページ上での公開について

教育委員会の会議録がホームページ上で、どこまで公開されているのかを調査しました。

発言者等も記載された会議録が公開される	249 自治体	(29.1%)
発言者等が記載されていない会議録の概要が公開される	136 自治体	(15.9%)
ホームページに掲載されていないが、庁舎の情報公開コーナーなどで会議録を閲覧できる	7 自治体	(0.8%)
「公開されていない」「項目が公開」	463 自治体	(54.2%)

議会の議事録のホームページ上の公開に比べると相当に遅れていることが明らかになりました。

あとがき

今年の情報公開度調査の結果は、全国の自治体の担当職員のみなさん、各県の市民オンブズマンの皆さんの協力で集計を行うことができました。今回の調査で、少しずつですが全国の各市レベルで情報公開が進んできています。また、昨年からの調査で議会の情報公開が急速に進んでいることも明らかになりました。全国の市民オンブズマンでこの情報公開度調査をもとに、各県ごとでの情報公開度ランキングを公表して、各自治体の情報公開を進めていってほしいと思います。すでに京都、青森と福井で今回の調査を活用して各県での独自のランキングを公表しています。

情報公開制度を市民が使いやすいものに変えさせていくためには、市民の取り組みが必要不可欠です。この資料をもとに、各地で情報公開制度の改善を目指した取り組みをしていただきたいと思いますし、議会ウォッチング、情報公開裁判などでも活用していただくことを期待します。

産経新聞「京都府内自治体情報公開ランク前回満点の府、1位→4位に」2012年7月31日

◆質問に「教委」公開度 今回追加 コピー代10円笠置町が最下位脱出



府と府内全市町村を対象に、府内のオンブズマン組織が共同で行った平成23年度「情報公開度ランキング調査」の結果が30日、公表された。4回目となる今回は、教育委員会の情報公開度を尋ねる質問が新設され、昨年府内1位だった府は4位に下がった。調査は、21年度から全国市民オンブズマン連絡会議が全国の都道府県で実施。首長交際費の公開基準や情報公開条例の内容などについて計11問の質問ごとに、点数を付け総合点で情報公開度のランク付けを行っている。今回は、教育委員会の情報公開について、初めて質問に追加。教委の会議録の公開の有無▽会議録のホームページ上の公開—について尋ねた。その結果、前回満点を取り府内1位だった府は4位に、4位の宇治市が8位といずれもランクを下げた。一方、前回ともに2位だった京都市と京丹後市は、満点の85点で、そろって1位に上がった。教育委員会の会議録のホームページ上での公開は、府内のほとんどの自治体が行っていなかった。



調査にかかわった「市民ウォッチャー・京都」の井関佳法弁護士は、「教育委員会の情報公開の体制はばらつきがある。情報公開を求めるケースが少なく、注意が回っていないのではないかと分析する。一方、前回、最下位だった笠置町は、50円だったコピー代を10円にし、町長の交際費を公開したことから、16位に浮上。代わりに京丹波町が最下位の27位になった。



「京都・市民・オンブズパーソン委員会」の南俊二さんは、「この調査により、府内でも情報公開の体制は着実に前進している」と評価する一方、「地方の自治体では、情報公開を求める人が少ないからか、担当者に緊迫感が欠け、横並びの意識が強いように感じる」と話した。(栗井裕美子)

朝日新聞　　《情報公開 格差拡大》　青森県　　2012年7月19日

◆弘前市民オンブズパーソンは18日、県と県内40市町村の2011年度情報公開度ランキングを発表した。85点満点で、県が初めて満点を取り、前年度に続きトップに。41自治体の平均は37点で、最下位は平内町の18点だった。同オンブズは「情報公開が進んだ自治体と一向に進まない自治体の差が開いた」と指摘する。

同オンブズでは今年、(1)首長交際費(2)議会(3)情報公開条例の運用(4)教育委員会——をテーマに、全11項目の4月1日時点の取り組み状況を各自治体に聞いた。県は、知事交際費の支出先をこれまで「個人名は相手により一部非開示」としていたが、全面開示に踏み切るなど、前年より改善し満点に。都道府県別でも初めて1位になることが確実だ。首長交際費の満点は県、弘前市、黒石市、おいらせ町だけ。五所川原市、つが

る市などが「支出先の個人名はすべて非公開」としていた。また、議会の情報公開の満点は県と八戸市だけだった。初めて調査した教育委員会の会議録公開では、大きな差があった。満点は県、青森市、八戸市だけ。平内町、蓬田村、新郷村が非公開にしており、「概要だけ公開」「発言者は非公開」という町村も多かった。前回、17点で10市の中で最下位だった平川市は今回40点と大幅に改善した。一方、下北郡の全町村が開示請求できる対象者を地元住民に制限するなど、町村部の情報公開の遅れが目立った。同オンブズは「原発事故対策を町村に聞きたくても、他の自治体の住民が情報を入手できない状況は問題だ」と指摘し、「首長の情報公開に対する姿勢や、情報公開を求める住民の動きの有無で大きな差が出ている」と話した。

朝日新聞（福井県版） 《情報公開度 大野市が最下位》 2012年7月5日

◆市民オンブズマン福井が、県と県内の9市を対象にした2011年度の情報公開度の調査結果を公表した。県が前回と同じく1位。9市では、鯖江が1位、大野が最下位だった。同オンブズマンが、首長の交際費や資料のコピー代、請求者の条件など11項目をアンケートし、点数に換算した。市は、鯖江、あわら、勝山、小浜・坂井（同点数）、福井、越前、敦賀、大野の順だった。

■情報公開請求ができる人を市内居住者や通勤、通学する人などに限定していた、福井、敦賀、大野、勝山、坂井の5市について、同オンブズマンは昨年9月、誰でも請求できるよう条例改正を求める要望書を出した。これに対し、勝山市は条例改正をして誰でも請求できるようにしたが、居住者、勤務者など以外は、手数料千円を納めることとした。同オンブズマン事務局の伊東晴美さん（59）は「制限の撤廃は評価するが、手数料を取ることとは時代に逆行する」と話している。ほかの4市は「検討中」などと答えたという。請求件数は、県が1万235件、福井が381件、越前が49件、小浜が27件、あわらが18件、鯖江が16件、敦賀、勝山が15件、坂井が8件、大野が7件だった。（山田理恵）

2011年度全国（都道府県・全市）情報公開度調査採点基準

交際費公開度・運用	25ポイント	① 交際相手情報（首長交際費）	10ポイント 紙情報	10ポイント	A	非個人の全面公開、病気見舞いを除く個人名は全て公開（「交際費廃止」「病気見舞い廃止」「見舞い全面公開」を含む）		
				6ポイント	B	非個人の全面公開（法人・団体名はすべて開示）、個人名の一部の公開（個人は相手により一部非開示）		
				2ポイント	C	非個人の全面公開（法人・団体名はすべて開示）、個人名はすべて非公開		
				0ポイント	D	非個人の一部非公開（法人・団体名が一部非開示）（個人名は全面公開、一部公開も含む）、「基準がない」「条例に基づき個別に判断」		
		10ポイント ネット	10ポイント	A	非個人の全面公開、病気見舞いを除く個人名は全て公開（「交際費廃止」「病気見舞い廃止」「見舞い全面公開」を含む）			
			6ポイント	B	非個人の全面公開、個人名の一部の公開（個人は相手により一部非開示）			
			2ポイント	C	非個人の全面公開、個人名はすべて非公開（法人・団体名はすべて開示）			
			0ポイント	D	非個人の一部非公開（法人・団体名が一部非開示）（個人については公開、一部公開も含む）			
		③ ポイント	5ポイント	A	10円			
			0ポイント	B	11円以上			
		議会の情報公開	20ポイント	④ 議会議事録	10ポイント	10ポイント	A	本会議とすべての委員会の議事録がHPに掲載されている
						8ポイント		本会議、予算決算委員会その他一部の委員会の議事録がHPに掲載されている
6ポイント	B					本会議と予算、決算委員会の議事録がHPに掲載されている		
5ポイント						本会議と予算、決算委員会の一部の議事録がHPに掲載されている		
4ポイント						本会議と予算、決算委以外の一部の委員会議事録がHPに掲載されている		
0ポイント	D					本会議のみ、議事録がHPに掲載されている		
⑤ 議会内容	10ポイント			10ポイント	A	ホームページまたは施設等で中継され、いつでも録画が見れる（BかつEも含む）		
				8ポイント	B	ホームページで、いつでも録画が見れる（録音が聞ける）		
				5ポイント	C	DVD（ビデオ）を貸出して視聴できる		
				2ポイント	D	「CATVで中継、または録画が再放送されている」または、「HP、FM放送、他の施設等で中継されている」（議場にいかなくても傍聴できる）		
				0ポイント	F	議会の中継も録画も行われていない（議場にいかないと傍聴できない）		
情報公開条例	15ポイント	⑥ 閲覧手数料	5ポイント	5ポイント	A, D	取らない。（D 現在は取らないが、情報公開審査会等で制度変更を検討中）		
				2ポイント	B	条件付きで取る		
				0ポイント	C	取る		
		⑦ 請求権者	5ポイント	5ポイント	A	何人も請求可能		
				2ポイント	B	広義住民以外の人は、請求理由を書けば情報公開請求可能（条例に記載あり）		
				0ポイント	C	広義住民のみ情報公開請求可能		
		⑧ 例、情報公開条例の公開		A	情報公開条例、または他の条例において、会議の公開、議事録の公開の規定がある			
				B	情報公開条例において、会議の公開の規定があるが、あいまいである			
				C	情報公開条例において、会議の公開の規定がない（D その他）			
		⑨ 用禁請求規定	5ポイント	5ポイント	A	情報公開条例において「開示請求権の濫用禁止」の規定がない		
				0ポイント	B	情報公開条例において「開示請求権の濫用禁止」の規定がある		
				5ポイント	C	情報公開条例において「開示請求権の濫用禁止」の規定が制定される計画がある		
会議の公開	20ポイント	⑩ 議録の紙情報の公開	10ポイント	10ポイント	A	公開請求で教育委員会の会議録（発言者等も記載されている）が公開されている		
				7ポイント		公開請求で教育委員会の会議録（発言者等が記載された概要）が公開されている		
				5ポイント	B	公開請求で教育委員会の会議録（発言者等が記載されていない概要）が公開されている		
				0ポイント	C	公開請求で教育委員会の会議録が公開されていない		
		⑪ 議録のネット公開	10ポイント	10ポイント	A	ネット上で教育委員会の会議録（発言者等も記載されている）が公開されている		
				7ポイント		ネット上で教育委員会の会議録（発言者等が記載された概要）が公開されている		
				5ポイント	B	ネット上で教育委員会の会議録（発言者等が記載されていない概要）が公開されている		
				2ポイント		ネット上には掲載されないが、庁舎で会議録が閲覧できる		
				0ポイント	C	ネット上で教育委員会の会議録が公開されていない、会議の項目しかわからない		
ポイント計		80ポイント						

自治体名	質問① 交際費 情報公開請求	質問② 交際費 ネット 情報	質問③ コピー 代	質問④ 議会 議事録	質問⑤ 本会議 の内容	質問⑥ 閲覧 手数料	質問⑦ 請求 権者	質問⑧ 濫用 禁止	質問⑨ 教育委 会議録	質問⑩ 会議録 ネット 情報	合計 (80点 満点)	質問⑪ 会議公開 (Dは「その 他」)
北海道	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
札幌市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
函館市	6	6	5	10	5	5	5	5	10	10	67	B
小樽市	10	0	5	10	10	5	5	5	10	5	65	B
旭川市	6	1	5	8	10	5	5	5	10	0	55	C
室蘭市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	10	72	C
釧路市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	0	55	B
帯広市	10	6	5	10	10	5	5	5	10	0	66	B
北見市	0	1	0	10	2	5	5	5	5	0	33	B
夕張市	2	6	0	0	2	5	5	5	5	0	30	C
岩見沢市	10	10	0	3	2	5	0	5	10	2	47	C
網走市	0	0	0	10	10	5	5	5	10	0	45	C
留萌市	0	0	5	10	2	5	5	5	0	0	32	C
苫小牧市	6	6	0	6	10	5	5	5	10	10	63	C
稚内市	2	2	5	8	2	5	5	5	10	0	44	A
美唄市	10	2	5	10	2	5	5	5	10	0	54	B
芦別市	6	6	5	6	0	5	5	5	10	0	48	B
江別市	6	6	5	3	0	5	5	5	10	10	55	B
赤平市	2	0	0	3	2	5	0	5	5	0	22	C
紋別市	2	0	5	0	0	5	0	5	10	0	27	C
士別市	2	2	0	6	0	5	5	5	10	0	35	C
名寄市	6	6	0	3	10	5	0	5	10	10	55	C
三笠市	10	6	5	3	0	5	2	5	10	0	46	C
根室市	6	0	5	10	2	5	0	5	10	0	43	C
千歳市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	0	70	B
滝川市	6	6	0	10	5	5	0	5	10	0	47	D
砂川市	0	1	0	3	2	5	5	5	10	0	31	C
歌志内市	6	0	5	3	0	5	0	5	10	0	34	C
深川市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	0	47	C
富良野市	0	0	5	3	0	5	0	0	5	0	18	A
登別市	6	0	0	10	10	5	5	5	5	0	46	B
恵庭市	6	6	5	6	10	5	5	5	5	0	53	B
伊達市	6	6	5	10	0	5	5	5	10	10	62	B
北広島市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	0	47	C
石狩市	0	0	0	3	8	5	5	5	10	0	36	A
北斗市	0	0	0	0	2	5	0	5	10	0	22	B
北海道平均											48.11	

青森県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
青森市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	10	65	C
弘前市	10	10	5	0	2	5	5	5	10	0	52	C
八戸市	10	0	5	10	10	5	5	5	10	10	70	C
黒石市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	C
五所川原市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	0	47	C
三沢市	10	6	5	3	2	5	5	5	10	0	51	C
十和田市	6	0	5	3	0	5	5	5	10	0	39	C
むつ市	6	6	5	10	2	5	5	5	10	0	54	C
つがる市	2	0	5	0	0	5	5	5	10	0	32	C
平川市	6	2	5	0	0	5	5	5	10	0	38	C
青森県平均											53	

岩手県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
盛岡市	10	6	5	10	10	5	5	5	10	5	71	D
宮古市	10	2	5	3	2	5	5	5	10	0	47	C
大船渡市	10	6	5	6	0	5	5	5	5	0	47	C

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)		会議公開 (Dは「その 他」)
花巻市	10	1	5	6	2	5	5	5	10	0	49	C	
北上市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	5	52	A	
久慈市	6	2	5	6	10	5	5	5	10	0	54	C	
遠野市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	C	
一関市	0	0	5	3	2	5	5	5	5	0	30	C	
陸前高田市	0	1	5	6	2	5	5	5	10	0	39	C	
釜石市	2	2	5	6	2	5	5	5	10	10	52	C	
二戸市	6	6	5	0	2	5	5	5	10	10	54	A	
八幡平市	6	2	5	6	0	5	5	5	10	0	44	C	
奥州市	10	2	5	3	10	5	5	5	10	0	55	B	
岩手県平均											52.07		

宮城県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	B
仙台市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	5	75	C
石巻市	10	10	5	10	8	5	5	5	10	10	78	C
塩竈市	10	10	5	6	2	5	5	5	10	0	58	C
気仙沼市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	A
白石市	10	0	5	6	0	5	5	5	10	10	56	C
名取市	10	0	5	6	2	5	5	5	5	0	43	B
角田市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	0	47	C
多賀城市	10	0	5	6	2	5	5	5	10	0	48	C
岩沼市	10	0	5	6	2	5	5	5	10	0	48	A
登米市	2	2	5	6	10	5	5	5	10	10	60	C
栗原市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	0	54	B
東松島市	10	10	5	10	2	5	5	5	10	0	62	A
大崎市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
宮城県平均											59.14	

秋田県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
秋田市	6	6	5	10	10	5	0	5	10	5	62	C
能代市	0	6	5	3	2	5	0	5	10	0	36	C
横手市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	0	47	C
大館市	6	0	5	3	2	5	5	5	5	5	41	C
男鹿市	10	10	5	0	0	5	0	5	10	0	45	C
湯沢市	0	0	5	0	2	5	5	5	10	0	32	C
鹿角市	0	0	0	3	10	5	5	5	10	0	38	C
由利本荘市	6	6	5	3	2	2	5	5	10	5	49	C
潟上市	6	0	5	3	0	5	0	5	10	0	34	C
大仙市	10	0	5	10	2	5	0	5	10	0	47	C
北秋田市	0	0	5	3	2	5	5	5	10	0	35	C
にかほ市	10	10	0	6	2	2	5	5	10	0	50	C
仙北市	2	2	5	3	0	0	0	5	10	0	27	C
秋田県平均											44.5	

山形県	10	10	5	6	10	5	5	5	10	10	76	D
山形市	10	10	5	6	10	5	5	5	10	10	76	D
米沢市	10	6	5	3	8	5	5	5	10	0	57	C
鶴岡市	6	6	5	6	10	5	0	5	10	0	53	C
酒田市	0	1	5	3	10	5	5	5	10	0	44	C
新庄市	6	6	5	6	2	5	5	5	5	5	50	C
寒河江市	10	10	5	6	10	5	5	5	10	0	66	C
上山市	10	6	5	3	10	5	5	5	10	10	69	C
村山市	10	10	5	3	0	5	5	5	10	0	53	B
長井市	6	6	5	6	10	5	5	5	5	0	53	A
天童市	10	10	5	6	10	5	2	5	10	5	68	C
東根市	10	10	5	6	10	5	5	5	10	0	66	C

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)		会議公開 (Dは「その 他」)
尾花沢市	10	10	5	6	2	5	5	5	10	0	58	C	
南陽市	10	0	5	6	2	5	5	5	10	0	48	C	
山形県平均											59.79		

福島県	10	6	5	10	10	5	5	5	5	5	66	C
田村市	6	6	5	3	0	5	0	5	10	0	40	C
本宮市	6	6	5	6	2	5	0	5	10	0	45	C
いわき市	10	6	5	3	10	5	0	5	10	0	54	C
伊達市	6	0	5	3	10	5	0	5	5	0	39	C
二本松市	6	6	5	3	8	5	0	5	10	0	48	C
須賀川市	10	10	5	10	10	0	0	5	10	0	60	C
喜多方市	10	10	5	3	2	5	0	5	10	0	50	C
白河市	0	0	5	3	0	5	0	5	10	0	28	C
福島市	6	6	0	3	8	0	5	5	10	0	43	C
南相馬市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	0	63	B
会津若松市	6	6	5	3	10	5	2	5	10	0	52	C
郡山市	2	2	5	10	10	5	0	5	10	0	49	C
福島県平均											49	

茨城県	10	10	5	10	10	5	5	5	5	5	70	C
水戸市	10	2	5	10	10	5	5	5	5	0	57	D
日立市	6	1	5	3	2	5	0	5	10	0	37	C
土浦市	6	6	5	3	8	5	0	5	10	0	48	C
古河市	6	6	5	6	2	5	0	5	10	0	45	D
石岡市	0	1	5	10	2	5	5	5	10	0	43	C
結城市	2	2	5	0	2	5	0	5	5	0	26	C
龍ヶ崎市	10	10	5	10	2	5	0	5	10	10	67	D
下妻市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	C
常総市	2	2	5	3	0	5	0	5	10	0	32	C
常陸太田市	10	10	5	3	10	5	2	5	10	0	60	C
高萩市	2	2	5	0	2	5	0	5	10	0	31	C
北茨城市	2	2	5	0	2	5	0	5	10	0	31	C
笠間市	10	10	5	6	0	5	5	5	10	5	61	B
取手市	6	6	5	10	10	5	5	5	5	0	57	C
牛久市	2	2	5	10	8	5	5	5	10	5	57	C
つくば市	6	6	5	10	10	5	5	5	5	5	62	D
ひたちなか市	10	2	5	6	8	5	5	5	10	10	66	D
鹿嶋市	6	2	5	3	2	5	5	5	10	0	43	C
潮来市	2	2	0	3	10	0	0	5	10	0	32	C
守谷市	6	6	5	3	2	2	0	5	10	0	39	C
常陸大宮市	2	2	5	3	2	5	0	5	10	0	34	C
那珂市	6	2	0	3	2	5	0	5	10	0	33	C
筑西市	6	2	5	3	2	5	0	5	10	0	38	C
坂東市	10	2	5	3	0	5	5	5	5	0	40	C
稲敷市	2	2	5	3	8	5	5	5	10	0	45	C
かすみがうら市	2	2	5	3	0	5	0	5	5	0	27	C
桜川市	10	6	5	3	0	5	5	5	10	0	49	C
神栖市	6	2	5	3	10	5	0	5	10	0	46	C
行方市	2	2	0	3	0	5	5	5	10	0	32	C
鉾田市	6	2	5	3	2	5	5	5	5	0	38	C
つくばみらい市	6	6	5	10	10	5	0	5	10	0	57	C
小美玉市	2	2	5	3	2	5	0	5	10	0	34	B
茨城県平均											44.73	

栃木県	10	10	5	10	10	5	0	5	5	5	65	D
宇都宮市	10	2	5	10	10	5	2	5	10	10	69	D

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開 請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)	会議公開 (Dは「その 他」)	
足利市	6	6	5	3	2	5	0	5	5	0	37	C	
佐野市	10	10	5	3	2	5	5	5	5	0	50	C	
栃木市	6	6	0	3	10	5	0	5	5	0	40	C	
鹿沼市	6	6	5	3	2	5	0	5	10	0	42	D	
日光市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	5	52	C	
小山市	6	6	5	10	5	5	0	5	10	10	62	C	
真岡市	10	0	0	6	2	5	0	5	10	0	38	C	
大田原市	6	0	0	3	8	5	0	5	10	0	37	C	
矢板市	2	0	5	3	0	5	5	5	10	0	35	C	
那須烏山市	6	2	5	3	2	5	5	5	10	0	43	D	
さくら市	0	1	5	3	0	5	0	5	10	0	29	C	
那須塩原市	10	0	5	10	10	5	0	5	10	10	65	C	
下野市	10	10	5	3	0	5	5	5	10	10	63	C	
	栃木県平均										48.47		

群馬県	10	10	5	4	10	5	5	5	10	5	69	B
前橋市	2	2	5	6	10	5	5	5	10	0	50	B
高崎市	6	6	5	6	2	5	5	5	10	10	60	B
太田市	2	0	5	6	2	5	0	5	5	0	30	C
桐生市	6	6	5	6	2	5	5	5	10	0	50	C
伊勢崎市	6	0	5	10	2	5	0	5	10	10	53	B
沼田市	2	2	5	3	0	5	2	5	10	0	34	C
藤岡市	2	0	5	6	2	5	0	5	5	0	30	C
安中市	2	2	5	3	0	5	5	5	10	2	39	C
富岡市	6	6	5	3	2	5	0	5	10	0	42	C
みどり市	2	2	5	6	2	5	0	5	10	10	47	C
渋川市	6	6	5	3	0	5	5	5	5	0	40	B
館林市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	C
	群馬県平均										44.85	

埼玉県	10	10	5	6	10	5	2	5	10	5	68	B
さいたま市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
川越市	6	10	5	10	10	5	0	5	5	0	56	C
熊谷市	10	10	5	3	10	2	0	5	10	0	55	D
川口市	10	0	5	3	10	0	2	5	10	10	55	C
行田市	10	2	5	3	2	5	0	5	10	10	52	C
秩父市	10	10	5	3	10	5	0	5	10	0	58	C
所沢市	6	6	5	10	10	5	2	5	10	10	69	B
飯能市	6	6	5	3	10	5	0	5	10	0	50	D
加須市	10	2	5	3	2	5	2	5	10	0	44	C
本庄市	0	1	5	3	8	5	5	5	10	10	52	C
東松山市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	10	65	B
春日部市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	10	73	A
狭山市	10	10	5	10	2	5	0	5	5	5	57	A
羽生市	6	6	5	3	0	5	0	5	10	5	45	C
鴻巣市	10	10	5	3	0	5	0	5	5	0	43	C
深谷市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	10	73	C
上尾市	6	2	5	3	10	5	0	5	10	5	51	D
草加市	10	10	5	10	10	0	5	5	10	0	65	A
越谷市	10	10	5	3	10	2	5	5	10	0	60	D
蕨市	10	10	5	10	2	5	0	5	5	0	52	C
戸田市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	10	73	D
入間市	6	6	5	10	2	5	2	5	10	10	61	A
朝霞市	6	6	5	3	2	5	2	5	10	10	54	B
志木市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	2	57	A
和光市	6	6	5	3	5	5	5	5	10	10	60	B
新座市	6	6	5	10	2	5	0	5	10	0	49	B

自治体名	質問① 交際費 情報公開請求	質問② 交際費 ネット 情報	質問③ コピー 代	質問④ 議会 議事録	質問⑤ 本会議 の内容	質問⑥ 閲覧 手数料	質問⑦ 請求 権者	質問⑧ 濫用 禁止	質問⑨ 教育委 会議録	質問⑩ 会議録 ネット 情報	合計 (80点 満点)	質問⑪ 会議公開 (Dは「その 他」)
桶川市	10	10	5	10	0	5	0	5	5	5	55	A
久喜市	10	10	5	10	0	5	5	5	10	10	70	A
北本市	10	10	5	3	10	2	5	5	10	0	60	A
八潮市	10	10	5	3	0	2	0	5	10	5	50	C
富士見市	10	10	5	10	10	5	0	5	10	10	75	A
三郷市	10	10	5	3	2	0	0	5	10	0	45	C
蓮田市	6	6	5	3	2	5	0	5	10	10	52	D
坂戸市	10	6	5	3	2	5	0	5	10	0	46	C
幸手市	10	2	5	3	0	5	5	5	10	0	45	C
鶴ヶ島市	10	10	5	10	10	5	2	5	5	5	67	A
日高市	10	10	5	3	2	5	0	5	10	10	60	C
吉川市	0	1	5	3	0	5	0	5	10	10	39	B
ふじみ野市	6	6	5	10	0	5	0	5	10	0	47	C
埼玉県平均											57.2	

千葉県	10	10	5	10	10	5	2	0	10	10	72	B
千葉市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
銚子市	6	6	5	3	8	5	5	5	10	0	53	C
市川市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
船橋市	10	2	5	10	10	5	5	5	10	10	72	A
館山市	10	10	5	10	2	0	0	5	5	5	52	B
木更津市	10	10	5	10	2	0	0	5	10	10	62	A
松戸市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	10	64	B
野田市	10	2	5	10	10	5	0	5	10	0	57	C
茂原市	10	2	5	3	2	5	0	5	10	0	42	C
成田市	2	2	5	10	10	5	5	5	0	0	44	B
佐倉市	10	10	5	3	2	2	5	5	10	5	57	B
東金市	2	2	5	3	2	0	0	0	10	0	24	C
旭市	2	0	5	10	10	5	0	5	5	0	42	A
習志野市	10	10	5	3	10	5	5	5	5	5	63	C
柏市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	10	73	A
勝浦市	0	0	5	6	0	5	0	5	5	0	26	C
市原市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	10	73	B
流山市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
八千代市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	5	59	C
我孫子市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	10	64	A
鴨川市	6	6	5	3	2	0	0	5	10	10	47	A
鎌ヶ谷市	6	6	5	10	2	5	5	5	5	5	54	C
君津市	10	10	5	10	2	0	0	5	10	10	62	A
富津市	10	10	5	10	2	5	5	5	10	10	72	A
浦安市	6	2	5	10	10	5	2	5	5	5	55	B
四街道市	10	10	5	10	10	5	0	5	10	0	65	B
袖ヶ浦市	6	6	5	10	10	5	0	5	10	10	67	C
八街市	2	2	0	6	2	0	0	5	10	10	37	C
印西市	2	0	5	3	10	5	0	5	10	10	50	C
白井市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	10	57	C
富里市	0	0	5	3	2	5	5	0	10	5	35	C
南房総市	10	10	5	3	2	0	0	5	10	5	50	C
匝瑳市	6	6	5	3	2	5	0	0	10	5	42	C
香取市	2	0	5	3	2	5	2	0	5	0	24	C
山武市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	10	57	C
いすみ市	2	2	5	3	0	5	0	5	10	0	32	C
千葉県平均											55.27	

東京都	6	6	0	10	10	0	2	5	10	10	59	D
千代田区	10	10	5	10	5	5	5	5	10	10	75	D
中央区	6	6	5	10	2	0	5	5	10	10	59	C

自治体名	質問① 交際費 情報公開請求	質問② 交際費 ネット 情報	質問③ コピー 代	質問④ 議会 議事録	質問⑤ 本会議 の内容	質問⑥ 閲覧 手数料	質問⑦ 請求 権者	質問⑧ 濫用 禁止	質問⑨ 教育委 会議録	質問⑩ 会議録 ネット 情報	合計 (80点 満点)	質問⑪ 会議公開 (Dは「その 他」)
港区	2	2	5	10	8	5	5	5	10	10	62	C
新宿区	10	10	5	10	10	5	0	5	10	10	75	C
文京区	10	6	5	10	8	5	5	5	10	10	74	C
台東区	2	0	5	10	8	5	0	5	10	5	50	C
墨田区	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
江東区	10	0	5	10	10	5	5	5	10	0	60	C
品川区	6	0	5	10	8	0	5	0	5	5	44	C
目黒区	6	2	5	10	8	5	2	5	5	0	48	B
大田区	2	2	5	10	10	5	0	5	10	10	59	C
世田谷区	10	10	5	10	10	5	2	5	10	10	77	C
渋谷区												
中野区	10	2	5	10	2	2	5	5	10	10	61	D
杉並区	6	6	5	10	10	5	5	5	10	10	72	A
豊島区	10	10	5	10	10	5	2	5	10	10	77	A
北区	10	10	5	10	8	5	2	5	10	10	75	C
荒川区	10	0	5	10	8	2	2	0	10	10	57	C
板橋区	10	2	5	10	10	2	5	5	10	10	69	B
練馬区	10	2	5	10	8	5	5	5	10	10	70	B
足立区	10	10	5	3	8	5	5	5	10	10	71	B
葛飾区	6	6	5	10	10	5	5	5	10	10	72	C
江戸川区	10	2	5	10	10	5	5	5	10	10	72	A
八王子市	6	6	5	10	10	5	2	5	10	10	69	C
立川市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	10	64	D
武蔵野市	2	2	5	10	10	2	5	5	10	10	61	C
三鷹市	10	2	5	10	10	5	5	5	10	10	72	A
青梅市	2	0	5	10	10	5	0	5	5	5	47	C
府中市	2	2	5	3	2	2	2	5	10	10	43	B
昭島市	2	2	5	10	2	0	5	5	10	10	51	D
調布市	6	2	5	10	10	5	0	5	10	10	63	B
町田市	10	6	5	10	10	5	5	5	10	10	76	A
小金井市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	10	72	A
小平市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	10	64	D
日野市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	10	64	C
東村山市	6	2	5	10	8	0	0	5	10	10	56	D
国分寺市	6	2	5	10	8	2	5	5	10	0	53	C
国立市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	10	72	B
福生市	2	2	5	10	10	5	2	5	10	10	61	C
狛江市	2	2	5	10	0	5	5	5	10	10	54	A
東大和市	10	0	5	10	0	5	2	5	10	10	57	A
清瀬市	2	2	5	10	0	5	2	0	10	0	36	C
東久留米市	2	2	5	10	2	2	5	5	5	5	43	C
武蔵村山市	2	2	5	10	2	5	5	5	5	5	46	C
多摩市	6	1	5	6	5	5	5	5	10	10	58	C
稲城市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	10	72	C
羽村市	10	6	5	10	2	2	5	5	10	10	65	C
あきる野市	10	2	5	10	10	5	0	5	10	10	67	C
西東京市	2	2	5	10	10	5	0	0	10	10	54	C
東京都平均											62.41	

神奈川県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
横浜市	10	10	5	10	10	5	5	0	10	10	75	A
川崎市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
横須賀市	10	10	0	10	10	2	5	5	10	10	72	A
平塚市	10	10	5	10	2	5	0	5	10	10	67	A
鎌倉市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
藤沢市	2	0	5	10	10	5	5	5	10	10	62	A
小田原市	10	6	5	10	10	5	5	5	10	10	76	A

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)		会議公開 (Dは「その 他」)
茅ヶ崎市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	10	72	A	
逗子市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A	
相模原市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	10	65	C	
三浦市	10	10	5	10	0	5	5	5	10	0	60	B	
秦野市	10	0	5	10	10	5	5	5	10	10	70	C	
厚木市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A	
大和市	10	2	5	10	10	5	5	5	10	10	72	A	
伊勢原市	10	10	5	10	10	5	2	5	10	10	77	C	
海老名市	10	10	5	10	10	5	2	5	10	0	67	A	
座間市	10	10	5	3	10	5	2	5	10	10	70	A	
南足柄市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	10	73	B	
綾瀬市	10	2	5	10	10	5	5	5	10	10	72	D	
神奈川県平均											72.5		

新潟県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
新潟市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
長岡市	6	0	5	10	10	5	0	5	10	10	61	C
三条市	2	6	5	10	10	5	0	5	10	10	63	C
柏崎市	6	2	5	10	10	5	5	5	10	10	68	C
新発田市	2	2	5	10	2	5	5	5	10	10	56	A
小千谷市	0	0	5	3	10	5	0	5	10	0	38	C
加茂市	0	0	5	0	0	5	0	5	10	0	25	C
十日町市	0	1	5	3	10	5	0	5	0	0	29	C
見附市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	10	72	D
村上市	2	2	5	3	10	5	2	5	10	10	54	C
燕市	2	2	5	3	2	5	0	5	10	0	34	A
糸魚川市	10	10	5	6	10	5	0	5	5	5	61	C
妙高市	0	1	5	3	2	5	0	5	5	5	31	C
五泉市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	C
上越市	10	10	5	3	10	5	0	5	10	10	68	A
阿賀野市	2	0	5	3	0	5	5	5	10	0	35	C
佐渡市	6	6	5	3	5	5	0	5	10	0	45	C
魚沼市	6	6	5	6	0	5	0	5	10	0	43	C
南魚沼市	2	2	5	3	8	5	0	5	5	0	35	C
胎内市	0	1	5	6	10	5	5	5	10	0	47	D
新潟県平均											50.67	

富山県	10	0	5	10	10	5	5	0	5	5	55	C
富山市	10	0	5	3	2	5	2	0	10	0	37	B
高岡市	10	0	5	3	2	5	2	5	5	0	37	C
魚津市	2	0	5	3	2	5	5	5	10	0	37	C
氷見市	10	0	5	3	2	5	2	5	10	0	42	C
滑川市	2	0	5	3	2	5	0	5	5	0	27	C
黒部市	10	0	5	3	2	5	0	5	5	0	35	C
砺波市	10	0	5	3	8	5	0	5	10	0	46	C
小矢部市	6	0	5	3	2	5	5	5	10	0	41	C
南砺市	2	0	5	3	2	5	2	5	5	0	29	B
射水市	10	0	5	3	2	5	5	5	10	0	45	C
富山県平均											39.18	

石川県	10	0	5	10	10	5	0	5	7	0	52	C
金沢市	10	0	5	10	10	5	2	5	10	10	67	C
七尾市	2	2	5	0	10	5	5	5	5	0	39	C
小松市	2	0	5	3	2	5	5	5	10	5	42	C
輪島市	0	0	5	3	10	5	2	5	10	0	40	C
珠洲市	0	0	0	3	10	5	0	5	5	0	28	C
加賀市	2	0	5	10	10	5	5	5	10	0	52	C

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)		会議公開 (Dは「その 他」)
羽咋市	6	0	5	3	10	5	5	5	5	5	5	49	D
かほく市	6	0	5	3	10	5	5	5	5	5	0	44	C
白山市	10	0	5	3	2	5	0	5	10	5	5	45	C
能美市	6	0	5	3	2	5	0	5	5	0	31	C	C
野々市市	2	0	5	3	8	2	5	5	10	5	45	C	C
石川県平均											44.5		

福井県	10	0	5	10	10	5	5	5	10	10	70	C
福井市	10	0	5	10	2	5	0	5	10	0	47	C
敦賀市	6	0	5	3	10	5	0	5	10	0	44	C
小浜市	10	0	5	3	8	5	5	5	10	0	51	C
大野市	10	0	5	3	2	5	0	5	10	0	40	C
勝山市	10	10	5	3	10	2	5	5	5	0	55	C
鯖江市	10	10	5	3	10	5	5	5	5	0	58	B
あわら市	6	0	5	3	8	5	5	5	10	10	57	C
越前市	10	0	5	3	2	5	5	5	10	0	45	C
坂井市	10	0	5	3	2	5	0	5	10	10	50	C
福井県平均											51.7	

山梨県	10	10	5	10	10	5	5	0	10	5	70	D
甲府市	6	2	5	6	2	5	0	5	10	10	51	C
富士吉田市	0	0	5	3	2	5	0	5	10	0	30	C
都留市	2	0	0	3	2	5	0	5	5	0	22	A
山梨市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	C
大月市	2	2	5	6	2	5	5	5	5	5	42	C
韭崎市	0	0	0	3	10	5	5	0	5	0	28	C
南アルプス市	2	2	0	3	2	5	0	5	5	0	24	C
北杜市	2	2	5	3	2	5	0	5	10	0	34	C
甲斐市	0	0	5	3	10	5	0	5	5	0	33	C
笛吹市	10	10	5	3	8	5	5	5	5	0	56	C
上野原市	2	0	0	3	2	5	0	5	10	0	27	C
甲州市	2	0	5	0	2	5	0	5	5	0	24	C
中央市	2	0	5	3	2	5	0	5	10	0	32	C
山梨県平均											37.71	

長野県	10	2	5	10	10	5	5	5	10	10	72	D
長野市	6	6	5	6	10	5	5	5	10	5	63	C
松本市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
上田市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	10	65	D
岡谷市	0	1	5	3	10	5	5	5	10	0	44	C
飯田市	0	1	5	10	5	5	5	5	10	5	51	C
諏訪市	6	6	5	3	2	5	0	5	10	5	47	C
須坂市	2	0	5	6	10	5	5	5	5	5	48	D
小諸市	10	2	5	3	2	5	5	5	10	0	47	B
伊那市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	C
駒ヶ根市	10	1	5	3	2	5	5	5	10	0	46	C
中野市	6	6	5	3	2	5	0	5	5	5	42	C
大町市	2	0	5	3	10	5	5	5	10	0	45	C
飯山市	10	10	5	3	2	5	0	5	10	5	55	C
茅野市	10	2	5	3	10	5	5	5	10	0	55	A
塩尻市	6	6	5	10	10	5	0	5	10	10	67	C
千曲市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	5	44	C
佐久市	6	6	5	3	2	5	0	5	10	0	42	C
東御市	6	6	5	3	2	5	0	5	5	5	42	A
安曇野市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	5	52	C
長野県平均											52.3	

自治体名	質問① 交際費 情報公開請求	質問② 交際費 ネット 情報	質問③ コピー 代	質問④ 議会 議事録	質問⑤ 本会議 の内容	質問⑥ 閲覧 手数料	質問⑦ 請求 権者	質問⑧ 濫用 禁止	質問⑨ 教育委 会議録	質問⑩ 会議録 ネット 情報	合計 (80点 満点)	質問⑪ 会議公開 (Dは「その 他」)
岐阜県	10	10	5	3	10	5	5	5	10	5	68	C
岐阜市	10	2	5	3	10	5	5	5	10	10	65	A
大垣市	6	6	5	10	0	5	5	5	10	0	52	A
高山市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
多治見市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	10	64	A
関市	2	2	5	3	10	5	0	5	5	0	37	C
中津川市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	5	52	C
美濃市	6	1	5	3	10	5	0	0	5	0	35	C
瑞浪市	6	2	5	3	10	5	5	5	10	0	51	C
羽島市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	10	57	A
恵那市	10	0	5	3	2	5	5	5	5	5	45	C
美濃加茂市	10	10	5	3	0	5	5	5	5	5	53	C
土岐市	6	0	5	3	2	5	5	5	5	0	36	C
各務原市	10	0	5	10	10	5	0	5	10	0	55	C
可児市	10	2	5	3	10	5	5	5	10	5	60	B
山県市	10	10	5	3	0	5	5	5	5	0	48	C
瑞穂市	10	6	5	3	0	5	5	5	10	0	49	D
飛騨市	6	0	0	3	2	5	5	5	10	0	36	C
本巣市	0	1	5	3	0	5	0	5	10	0	29	C
郡上市	6	0	5	3	2	5	5	5	5	0	36	C
下呂市	6	0	5	3	10	5	5	5	5	5	49	C
海津市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	C
岐阜県平均											49.82	

静岡県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
静岡市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
浜松市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
沼津市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	5	68	C
熱海市	10	2	5	10	2	5	5	5	10	0	54	C
三島市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
富士宮市	10	0	5	10	10	5	5	5	10	0	60	C
伊東市	6	0	5	3	2	2	5	5	5	5	38	C
島田市	10	0	5	10	0	5	5	0	10	0	45	C
富士市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	5	75	C
磐田市	10	10	5	10	10	5	0	5	10	5	70	C
焼津市	10	10	5	3	5	5	0	5	10	0	53	C
掛川市	10	10	5	10	10	5	5	5	5	5	70	C
藤枝市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	C
御殿場市	2	2	5	10	2	5	0	5	10	0	41	C
袋井市	6	6	5	6	10	5	5	5	10	10	68	C
下田市	10	0	5	3	0	5	5	5	10	0	43	C
裾野市	0	0	5	3	2	5	0	5	10	5	35	C
湖西市	0	2	5	3	10	5	5	5	10	0	45	C
伊豆市	2	2	5	3	10	5	0	5	5	0	37	C
御前崎市	10	0	5	3	2	5	5	5	10	0	45	C
菊川市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	0	47	C
伊豆の国市	6	0	5	3	0	5	0	5	10	0	34	C
牧之原市	2	2	5	6	0	5	5	5	5	0	35	C
静岡県平均											55.75	

愛知県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
名古屋市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
豊橋市	10	0	5	10	10	5	5	5	5	5	60	C
岡崎市	10	0	5	10	10	5	5	5	10	10	70	C
一宮市	10	10	5	3	10	5	5	0	10	0	58	C
瀬戸市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	0	70	C
半田市	10	10	5	10	2	5	5	5	10	10	72	C

自治体名	質問① 交際費 情報公開請求	質問② 交際費 ネット 情報	質問③ コピー 代	質問④ 議会 議事録	質問⑤ 本会議 の内容	質問⑥ 閲覧 手数料	質問⑦ 請求 権者	質問⑧ 濫用 禁止	質問⑨ 教育委 会議録	質問⑩ 会議録 ネット 情報	合計 (80点 満点)	質問⑪ 会議公開 (Dは「その 他」)
春日井市	10	10	5	10	2	5	0	5	5	5	57	D
豊川市	6	2	5	10	10	5	5	5	10	0	58	C
津島市	10	0	5	3	2	5	5	5	10	10	55	C
碧南市	6	2	5	10	10	5	5	5	5	5	58	C
刈谷市	6	0	5	10	10	5	5	5	10	5	61	C
豊田市	6	6	5	10	8	5	0	0	10	10	60	C
安城市	10	2	5	10	10	5	5	5	10	10	72	C
西尾市	2	2	5	10	2	5	5	5	10	0	46	C
蒲郡市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	0	70	C
犬山市	6	2	5	10	10	5	5	5	10	0	58	C
常滑市	6	2	5	3	2	5	5	5	5	0	38	C
江南市	10	10	5	3	8	5	5	5	10	10	71	D
小牧市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
稲沢市	10	10	5	3	0	5	5	5	10	0	53	C
新城市	2	2	5	10	10	5	5	5	0	10	54	B
東海市	10	0	5	3	5	5	5	5	10	5	53	C
大府市	2	0	5	3	8	5	5	5	5	0	38	C
知多市	10	0	5	3	2	5	5	5	5	5	45	C
知立市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	5	68	A
尾張旭市	10	10	5	10	10	0	5	5	10	10	75	D
高浜市	6	0	5	10	5	5	5	5	10	0	51	C
岩倉市	10	10	5	3	10	5	5	5	5	0	58	C
豊明市	10	6	5	3	0	5	5	5	5	5	49	A
日進市	10	10	5	3	10	5	5	5	5	5	63	B
田原市	6	2	5	10	10	5	5	5	10	0	58	C
愛西市	10	2	5	3	0	5	5	5	10	10	55	C
清須市	10	6	5	10	0	5	5	5	10	10	66	C
北名古屋	10	0	5	10	0	5	5	5	10	0	50	C
弥富市	2	0	5	3	2	5	5	5	10	0	37	C
みよし市	10	10	5	10	10	5	5	5	5	5	70	C
あま市	10	10	5	10	2	5	5	5	10	10	72	D
長久手市	10	10	5	10	10	5	5	5	5	5	70	D
	愛知県平均										60.49	

三重県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	B
津市	10	0	5	10	10	5	5	5	10	10	70	B
四日市市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	0	55	D
伊勢市	6	2	5	3	2	5	5	5	5	5	43	C
松阪市	6	6	5	5	10	5	5	5	10	5	62	D
桑名市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	0	54	C
鈴鹿市	10	2	5	10	10	5	5	5	10	10	72	A
名張市	6	6	5	3	2	5	5	5	5	5	47	A
尾鷲市	6	0	0	6	2	5	5	5	5	0	34	B
亀山市	10	10	5	10	10	5	5	0	10	0	65	C
鳥羽市	6	0	5	3	10	5	5	5	5	5	49	C
熊野市	2	0	5	3	10	5	5	5	5	0	40	C
いなべ市	2	0	5	3	2	5	5	5	5	0	32	C
志摩市	2	0	5	8	2	5	5	5	10	0	42	C
伊賀市	2	2	5	10	2	5	5	5	5	5	46	B
	三重県平均										52.73	

滋賀県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
大津市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	5	67	C
彦根市	10	0	0	10	2	5	5	5	10	10	57	C
長浜市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	10	57	B
近江八幡市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	0	47	D
草津市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	10	57	C

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)		会議公開 (Dは「その 他」)
守山市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	10	57	B	
栗東市	2	6	5	3	2	5	5	5	5	5	43	C	
甲賀市	2	2	5	3	10	5	5	5	10	5	52	C	
野洲市	10	10	5	3	0	5	5	5	10	10	63	B	
湖南市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	5	60	C	
高島市	10	10	5	6	2	5	5	5	10	0	58	C	
東近江市	2	2	5	3	2	5	5	5	5	0	34	C	
米原市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	5	52	B	
滋賀県平均											56		

京都府	10	10	5	10	10	5	5	5	5	5	70	C
京都市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
福知山市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	0	63	C
舞鶴市	10	0	5	10	10	5	5	5	10	0	60	D
綾部市	10	6	5	3	2	5	2	5	10	0	48	C
宇治市	10	6	5	10	8	5	5	5	5	5	64	D
宮津市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	0	47	C
亀岡市	10	6	5	10	10	5	5	5	10	10	76	D
城陽市	10	0	5	3	0	0	5	5	10	0	38	D
向日市	10	10	5	3	2	5	0	5	10	5	55	D
長岡京市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	5	60	C
八幡市	2	2	5	3	10	5	5	5	5	0	42	C
京田辺市	10	6	5	3	2	5	0	5	10	0	46	C
京丹後市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
南丹市	6	0	0	3	0	5	5	5	5	5	34	C
木津川市	6	6	5	6	10	5	0	5	10	5	58	C
京都府平均											57.56	

大阪府	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
大阪市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
堺市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	B
岸和田市	10	0	5	10	8	5	0	5	10	10	63	C
豊中市	10	0	5	10	10	5	0	5	10	10	65	A
池田市	2	2	5	10	0	2	5	5	10	0	41	A
吹田市	10	10	5	10	10	2	5	5	10	10	77	A
泉大津市	10	2	5	10	10	2	0	5	10	0	54	C
高槻市	10	6	5	10	0	5	0	5	10	10	61	B
貝塚市	2	0	5	10	0	2	0	5	10	0	34	A
守口市	10	0	5	10	0	5	0	5	10	5	50	C
枚方市	6	6	5	8	10	5	2	5	10	10	67	D
茨木市	10	10	5	10	0	5	5	5	10	10	70	A
八尾市	10	10	5	10	10	5	0	5	10	10	75	C
泉佐野市	6	0	5	10	10	5	5	5	10	0	56	C
富田林市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	10	64	C
寝屋川市	10	10	5	10	0	5	0	5	10	0	55	C
河内長野市	6	0	5	10	10	2	5	5	10	5	58	C
松原市	10	2	5	10	10	5	0	5	5	0	52	C
大東市	10	0	5	10	10	5	0	5	10	10	65	A
和泉市	6	6	5	10	10	5	0	5	10	10	67	A
箕面市	2	2	5	10	8	5	5	0	10	10	57	A
柏原市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	5	67	C
羽曳野市	2	2	5	10	10	5	5	0	10	0	49	C
門真市	10	0	5	10	0	5	0	5	10	10	55	D
摂津市	6	0	5	10	8	5	0	5	10	10	59	C
高石市	2	2	5	10	2	5	5	5	10	0	46	C
藤井寺市	10	2	5	10	5	5	5	5	10	0	57	D
東大阪市	10	6	5	3	10	5	0	5	10	10	64	C

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開 請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)	会議公開 (Dは「その 他」)	
泉南市	2	2	5	6	10	5	0	5	5	0	40	C	
四條畷市	6	6	5	10	0	5	5	5	10	0	52	C	
交野市	10	10	5	3	0	5	0	5	5	0	43	D	
大阪狭山市	6	6	5	10	10	5	5	5	10	0	62	C	
阪南市	2	2	5	10	2	5	2	5	10	2	45	C	
大阪府平均											59.12		

兵庫県	10	0	5	10	10	5	5	5	5	5	60	C
神戸市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
姫路市	10	10	5	10	10	5	0	5	5	5	65	C
尼崎市	10	10	5	10	10	5	5	5	5	0	65	B
明石市	6	0	5	10	10	5	5	5	10	10	66	C
西宮市	10	0	5	3	2	5	5	5	10	10	55	C
洲本市	6	0	0	3	2	0	2	5	10	0	28	C
芦屋市	10	0	5	10	10	2	5	5	10	10	67	B
伊丹市	10	0	5	10	2	2	5	5	10	0	49	C
相生市	0	0	5	3	2	5	5	5	10	0	35	A
豊岡市	10	10	0	3	0	5	5	5	5	5	48	C
加古川市	6	0	5	10	2	5	0	5	10	5	48	C
赤穂市	10	0	5	3	2	5	5	5	5	5	45	B
西脇市	10	0	5	10	10	0	0	5	10	0	50	C
宝塚市	10	10	5	10	2	5	5	5	10	0	62	A
三木市	10	0	5	10	10	5	0	5	5	5	55	A
高砂市	2	2	5	3	10	5	5	5	5	0	42	D
川西市	10	0	5	10	2	0	5	5	10	0	47	A
小野市	2	0	5	3	10	5	0	5	10	0	40	C
三田市	10	0	5	6	8	5	5	5	5	0	49	A
加西市	2	0	5	10	10	0	0	5	5	5	42	C
篠山市	10	2	5	3	2	5	5	5	10	0	47	C
養父市	10	1	5	4	5	5	0	5	10	5	50	C
丹波市	2	0	5	3	10	0	0	5	10	0	35	C
南あわじ市	2	0	0	10	2	0	0	5	10	0	29	C
朝来市	2	1	0	10	2	0	5	5	5	0	30	C
淡路市	6	0	5	3	2	0	5	5	10	0	36	C
宍粟市	0	0	5	3	2	0	5	5	5	0	25	C
加東市	2	0	5	10	8	5	0	5	10	5	50	C
たつの市	10	0	0	3	10	0	0	5	10	0	38	C
兵庫県平均											47.93	

奈良県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
奈良市	10	10	5	10	10	5	5	0	10	0	65	B
大和高田市	6	0	5	3	0	5	5	5	10	0	39	A
大和郡山市	2	0	5	10	2	5	0	5	10	0	39	C
天理市	6	0	5	10	10	5	5	5	10	0	56	C
橿原市	6	0	5	6	10	2	5	5	10	0	49	D
桜井市	10	0	5	3	0	5	0	5	10	0	38	C
五條市	2	0	5	3	0	0	0	5	5	0	20	C
御所市	2	0	5	3	2	5	5	5	0	0	27	C
生駒市	2	2	5	10	10	5	5	5	10	10	64	C
香芝市	0	0	5	10	2	5	0	5	10	0	37	C
葛城市	2	0	5	10	0	5	0	5	10	0	37	C
宇陀市	6	2	5	3	2	5	0	5	5	0	33	C
奈良県平均											44.92	

和歌山県	10	6	5	3	10	5	5	5	5	5	59	C
和歌山市	6	6	5	3	2	5	0	5	10	0	42	C
海南市	2	0	5	3	0	5	0	5	10	0	30	C

自治体名	質問① 交際費 情報公開請求	質問② 交際費 ネット 情報	質問③ コピー 代	質問④ 議会 議事録	質問⑤ 本会議 の内容	質問⑥ 閲覧 手数料	質問⑦ 請求 権者	質問⑧ 濫用 禁止	質問⑨ 教育委 会議録	質問⑩ 会議録 ネット 情報	合計 (80点 満点)	質問⑪ 会議公開 (Dは「その 他」)
有田市	2	2	5	3	0	5	0	5	5	0	27	C
御坊市	0	6	0	0	0	5	0	5	10	0	26	C
田辺市	6	1	5	3	0	5	0	5	10	0	35	C
新宮市	2	0	5	3	10	5	5	5	10	0	45	C
岩出市	2	2	5	0	2	5	0	5	5	0	26	C
紀の川市	6	6	5	0	2	5	0	5	10	0	39	C
橋本市	6	2	5	3	10	5	0	5	10	5	51	C
和歌山県平均											38	

鳥取県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
鳥取市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	C
倉吉市	10	10	5	3	2	5	0	5	5	0	45	A
米子市	10	2	5	3	2	2	5	5	10	10	54	D
境港市	6	6	5	3	2	5	0	5	10	10	52	A
鳥取県平均											57.2	

島根県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	B
松江市	10	10	5	6	2	5	0	5	10	10	63	B
浜田市	6	0	5	6	2	5	0	5	10	0	39	C
出雲市	0	1	5	3	2	5	0	5	10	10	41	C
益田市	10	10	5	8	10	5	5	5	10	10	78	B
大田市	2	0	0	3	2	5	0	5	10	0	27	C
安来市	10	0	5	6	2	5	5	5	10	0	48	D
江津市	-	0	0	3	2	5	2	0	5	0	-	C
雲南市	10	1	5	3	2	5	0	5	10	0	41	B
島根県平均											52.13	

岡山県	10	10	5	3	10	5	5	5	10	10	73	C
岡山市	10	10	5	3	5	5	5	5	10	0	58	A
倉敷市	0	0	5	3	2	5	2	5	10	0	32	C
津山市	2	2	5	3	10	5	0	5	10	5	47	C
玉野市	6	0	5	6	10	5	0	5	10	0	47	C
笠岡市	2	6	0	3	2	5	5	5	5	0	33	C
井原市	2	2	5	10	2	5	0	5	5	0	36	C
総社市	6	0	0	3	10	5	5	5	10	0	44	C
高梁市	6	2	0	3	2	5	0	5	5	0	28	C
新見市	6	2	0	3	2	0	0	5	10	0	28	C
備前市	2	0	5	10	10	5	5	5	10	5	57	C
瀬戸内市	0	1	5	3	10	5	0	5	5	0	34	C
赤磐市	6	0	5	3	10	5	5	5	10	0	49	C
真庭市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	C
美作市	2	0	5	0	2	5	0	5	10	0	29	C
浅口市	6	6	5	3	2	5	0	5	5	0	37	C
岡山県平均											42.94	

広島県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
広島市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
呉市	6	6	5	10	10	5	0	5	10	2	59	C
竹原市	6	0	5	3	2	5	0	5	10	0	36	C
三原市	10	10	5	3	10	5	0	5	5	5	58	C
尾道市	6	6	5	10	10	5	0	5	10	5	62	C
福山市	6	6	5	10	10	5	0	5	5	0	52	C
府中市	10	0	5	6	2	5	0	0	10	0	38	A
三次市	6	6	5	3	2	5	0	5	5	0	37	C
庄原市	6	0	5	3	10	5	5	5	10	0	49	C
大竹市	2	6	5	3	2	5	0	5	10	0	38	C
東広島市	10	10	5	3	8	5	0	5	10	0	56	C

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)	会議公開 (Dは「その 他」)	
廿日市市	6	6	5	3	10	5	0	5	10	0	50	C	
安芸高田市	10	6	5	10	2	5	5	5	10	0	58	C	
江田島市	2	2	0	3	0	5	0	5	10	10	37	C	
広島県平均											52.67		

山口県	10	10	5	3	10	5	5	5	10	5	68	A
下関市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	0	70	C
宇部市	10	10	5	3	2	5	0	5	10	0	50	D
山口市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	0	47	C
萩市	6	0	5	3	2	5	5	5	5	0	36	A
防府市	6	0	5	3	10	5	0	5	5	0	39	C
下松市	0	0	5	3	2	5	5	5	5	0	30	C
岩国市	0	0	0	3	2	5	5	5	5	0	25	C
光市	2	0	5	3	5	5	0	5	10	0	35	C
長門市	6	0	5	6	2	5	5	5	10	0	44	C
柳井市	2	0	5	3	2	5	5	5	10	0	37	D
美祢市	2	2	5	10	5	5	5	5	10	0	49	C
周南市	6	2	5	10	5	5	5	5	10	10	63	B
山陽小野田市	6	6	5	3	10	5	5	5	5	5	55	C
山口県平均											46.29	

徳島県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
徳島市	0	0	5	3	2	5	2	5	10	0	32	A
三好市	2	0	5	3	2	5	0	5	10	10	42	A
阿波市	10	0	5	6	2	5	0	0	10	0	38	C
美馬市	2	0	5	3	2	5	0	5	10	0	32	C
吉野川市	10	0	5	3	2	5	0	5	10	0	40	C
鳴門市	6	6	5	3	10	5	2	5	10	0	52	C
小松島市	2	0	5	3	8	0	0	5	5	0	28	B
阿南市	2	0	5	3	0	0	0	0	10	0	20	C
徳島県平均											40.44	

香川県	10	10	5	10	10	2	0	5	5	5	62	C
高松市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
丸亀市	6	6	5	3	5	5	0	5	5	0	40	A
坂出市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	C
善通寺市	6	6	5	3	2	0	0	5	5	0	32	C
観音寺市	6	0	5	3	8	0	0	5	10	0	37	C
さぬき市	2	2	5	3	2	5	5	5	5	5	39	C
東かがわ市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	C
三豊市	0	0	5	3	2	0	5	5	10	0	30	C
香川県平均											46	

愛媛県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
松山市	6	6	5	10	2	5	5	5	10	10	64	C
四国中央市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	10	57	C
新居浜市	6	6	5	3	10	5	5	5	7	10	62	D
西条市	-	0	5	3	2	5	0	5	10	0	-	C
今治市	6	0	5	6	2	5	2	5	10	0	41	D
東温市	0	1	5	3	10	5	0	5	10	10	49	C
伊予市	10	6	5	3	2	5	0	5	10	0	46	C
大洲市	6	0	5	3	2	5	0	5	10	10	46	C
八幡浜市	6	6	5	3	2	5	0	5	5	0	37	C
宇和島市	0	0	0	3	2	0	5	5	5	5	25	D
西予市	0	0	0	3	2	5	0	5	7	0	22	C
愛媛県平均											48.09	

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)		会議公開 (Dは「その 他」)
高知県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	B	
高知市	10	0	5	10	5	5	5	5	10	10	65	B	
須崎市	10	2	5	10	2	5	5	5	10	5	59	C	
香美市	10	0	5	0	10	5	5	5	5	0	45	C	
南国市	10	0	5	3	2	5	5	5	5	0	40	C	
安芸市	6	0	5	0	0	5	5	5	10	0	36	C	
宿毛市	6	0	0	3	10	5	0	5	10	0	39	C	
土佐市	2	2	5	3	2	5	0	5	10	0	34	C	
土佐清水市	10	0	0	0	0	5	0	5	10	0	30	C	
室戸市	6	6	0	0	0	5	0	5	5	0	27	C	
香南市	2	0	0	3	2	5	5	5	5	0	27	C	
四万十市	6	0	0	3	2	0	0	5	10	0	26	C	
	高知県平均										42.33		

福岡県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	D
北九州市	10	10	5	5	10	5	5	5	10	10	75	B
福岡市	10	10	5	10	10	5	5	0	10	10	75	A
大牟田市	0	1	5	3	10	5	5	5	10	5	49	C
久留米市	10	0	5	3	10	5	5	5	10	0	53	A
直方市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	A
飯塚市	10	6	5	10	8	5	5	5	10	10	74	A
田川市	0	0	0	3	10	5	5	5	10	5	43	C
柳川市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	0	55	A
八女市	6	2	5	3	10	5	5	5	10	0	51	A
筑後市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	5	60	C
大川市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	0	55	C
行橋市	2	2	5	3	2	5	0	5	10	5	39	C
豊前市	6	6	5	3	0	5	5	5	10	0	45	A
中間市	10	6	5	3	2	5	5	5	10	10	61	D
小郡市	6	6	5	3	10	5	5	5	5	0	50	C
筑紫野市	6	0	5	3	10	5	5	5	10	0	49	B
春日市	6	6	5	10	2	5	5	0	10	5	54	A
大野城市	2	0	5	10	2	5	5	5	10	5	49	B
宗像市	0	1	5	3	10	5	5	5	10	10	54	A
太宰府市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	0	70	C
古賀市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	0	63	A
福津市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	D
うきは市	6	0	0	0	0	5	5	5	10	0	31	C
宮若市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	39	A
嘉麻市	6	0	0	3	2	5	5	5	10	0	36	D
朝倉市	6	2	5	6	10	5	5	5	10	0	54	C
みやま市	6	0	5	3	10	5	5	5	10	0	49	A
糸島市	6	2	5	6	10	5	5	5	10	2	56	B
	福岡県平均										53.9	

佐賀県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	C
鳥栖市	10	10	5	3	10	5	0	5	10	0	58	C
神埼市	2	0	5	3	10	5	0	5	5	0	35	C
佐賀市	10	10	5	6	10	5	5	5	5	5	66	A
小城市	6	6	5	3	0	5	5	5	10	10	55	C
多久市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	C
武雄市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	10	65	C
鹿島市	10	6	5	3	10	5	5	5	5	0	54	C
嬉野市	6	0	5	6	10	5	0	5	0	0	37	C
伊万里市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	2	57	C
唐津市	10	10	5	6	2	5	5	0	5	0	48	C
	佐賀県平均										55.45	

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)		会議公開 (Dは「その 他」)
長崎県	10	1	5	10	10	5	5	5	5	5	5	61	C
長崎市	0	1	5	10	10	5	5	5	10	10	10	61	C
佐世保市	6	6	5	10	10	5	5	5	5	5	5	62	C
諫早市	2	2	5	6	10	5	0	5	0	0	0	35	C
大村市	2	0	5	3	10	5	2	5	5	0	0	37	C
島原市	0	1	5	3	10	5	0	5	10	10	10	49	C
雲仙市	0	2	5	3	2	5	0	5	5	0	0	27	C
西海市	2	0	0	0	0	5	0	5	5	5	5	22	C
平戸市	6	0	5	3	10	5	5	5	5	0	0	44	C
南島原市	2	2	0	3	2	5	5	5	10	0	0	34	C
壱岐市	6	0	0	3	2	5	5	5	10	0	0	36	C
松浦市	6	6	5	3	10	5	0	5	5	0	0	45	C
壱岐市	2	0	0	3	2	5	5	5	10	0	0	32	C
五島市	10	0	5	3	10	5	5	5	10	0	0	53	D
長崎県平均											42.71		

熊本県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	5	5	75	A
熊本市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	10	80	B
八代市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	0	0	63	C
人吉市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	0	0	63	D
荒尾市	10	10	5	3	0	5	0	5	5	0	0	43	C
水俣市	10	10	5	3	0	5	5	5	10	0	0	53	A
玉名市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	0	0	55	C
天草市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	0	0	55	C
山鹿市	10	10	5	3	2	5	0	5	5	0	0	45	C
菊池市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	0	0	63	B
宇土市	10	10	5	3	2	5	0	5	10	0	0	50	A
上天草市	10	6	5	3	2	5	5	5	10	0	0	51	B
宇城市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	0	0	47	D
阿蘇市	10	10	5	0	2	5	5	5	5	0	0	47	B
合志市	10	10	5	10	2	5	2	5	10	10	10	69	D
熊本県平均											57.27		

大分県	10	10	5	3	10	5	5	5	10	5	5	68	C
大分市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	5	5	75	C
別府市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	0	0	55	C
中津市	0	0	5	3	10	5	5	5	10	0	0	43	C
日田市	6	1	5	3	2	5	5	5	10	10	10	52	C
佐伯市	6	0	5	3	2	5	5	5	10	10	10	51	C
臼杵市	10	6	5	3	2	5	5	5	10	0	0	51	C
津久見市	10	0	5	3	0	5	5	5	10	0	0	43	C
竹田市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	0	55	C
豊後高田市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	0	55	C
杵築市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	0	0	39	C
宇佐市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	10	10	73	C
豊後大野市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	0	55	C
由布市	6	6	5	3	10	5	5	5	10	0	0	55	C
国東市	6	6	5	3	2	5	5	5	5	0	0	42	C
大分県平均											54.13		

宮崎県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	10	80	C
宮崎市	10	2	5	3	10	5	0	5	10	10	10	60	C
延岡市	10	10	5	3	2	5	0	5	10	5	5	55	C
日向市	6	6	5	3	8	5	0	5	10	0	0	48	C
西都市	2	2	5	3	2	5	5	5	10	10	10	49	C
都城市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	10	10	57	C
えびの市	0	1	5	3	0	5	0	5	10	0	0	29	C

	質問①	質問②	質問③	質問④	質問⑤	質問⑥	質問⑦	質問⑧	質問⑨	質問⑩	質問⑪	合計	質問⑫
自治体名	交際費 情報公開請求	交際費 ネット 情報	コピー 代	議会 議事録	本会議 の内容	閲覧 手数料	請求 権者	濫用 禁止	教育委 会議録	会議録 ネット 情報	(80点 満点)	会議公開 (Dは「その 他」)	
串間市	10	0	0	3	10	5	0	5	10	0	43	C	
日南市	10	6	5	3	10	5	5	5	10	10	69	C	
小林市	0	1	0	3	10	5	5	5	5	5	39	C	
宮崎県平均											52.9		

鹿児島県	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	80	A
鹿児島市	10	10	5	3	10	5	5	5	5	5	63	C
鹿屋市	0	1	5	3	2	5	5	5	10	10	46	B
枕崎市	6	0	5	0	0	0	5	5	10	0	31	C
阿久根市	6	6	0	3	10	0	0	5	10	0	40	C
出水市	6	6	5	3	10	0	5	5	5	0	45	C
指宿市	6	6	0	3	2	0	5	5	10	0	37	C
西之表市	0	0	5	3	2	5	5	5	5	0	30	C
垂水市	6	0	5	3	0	5	5	5	5	0	34	C
薩摩川内市	6	1	5	3	10	5	5	5	5	0	45	B
日置市	6	6	0	3	2	5	5	5	5	0	37	B
曾於市	0	0	0	3	10	5	5	5	5	0	33	B
霧島市	10	10	5	10	10	5	5	5	10	5	75	C
いちき串木野市	10	10	5	3	0	5	5	5	5	0	48	B
南さつま市	6	0	5	3	2	5	5	5	10	0	41	C
志布志市	0	1	5	3	2	5	5	5	10	0	36	C
奄美市	6	0	5	3	2	0	5	5	5	0	31	C
南九州市	0	0	5	3	0	5	5	5	10	0	33	C
伊佐市	10	10	5	3	10	5	5	5	10	0	63	C
始良市	6	0	5	3	2	5	0	5	10	0	36	C
鹿児島県平均											44.2	

沖縄県	10	10	5	6	10	5	5	5	10	10	76	C
那覇市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	10	65	D
宜野湾市	2	0	5	3	2	5	5	5	5	0	32	B
石垣市	2	0	5	3	2	5	5	5	10	0	37	B
浦添市	6	0	5	3	2	5	5	5	10	0	41	C
名護市	6	0	5	3	2	5	5	5	5	0	36	A
糸満市	6	0	5	3	2	5	5	5	5	0	36	B
沖縄市	10	10	5	3	2	5	5	5	10	0	55	B
豊見城市	0	0	5	3	2	5	5	5	10	0	35	C
うるま市	6	6	5	3	2	5	5	5	10	0	47	A
宮古島市	2	0	5	3	10	5	5	5	10	0	45	C
南城市	10	0	0	3	2	5	5	5	5	0	35	A
沖縄県平均											45	

2011年度 情報公開度に関する調査 (2012年8月公表)

全国市民オンブズマン連絡会議

自治体名()

情報公開制度、条例等についての担当部署()

担当者名()

連絡先 電話

FAX

メール

(以下の回答の基準日は2012年4月1日現在でお願いします。また、今後、改定が計画されている場合は記載をお願いします。各項のA、B、…のうち当てはまるものを選択してください。「その他」の場合は、必ず具体的に記述してください。)

1、交際費の公開度、情報公開の運用について、

【質問】① 貴自治体における、首長交際費の支出相手先の公開基準(2012年4月1日現在)について、お問い合わせします。

首長交際費を情報公開請求した際の、支出の相手方の団体名、氏名の開示基準は() である。

(注)「開示基準」ですので、「これまでの公開の実績」ではありません。「その他」については、開示基準を、必ず具体的に記述してください。

- A 非個人の全面公開、病気見舞いを除く個人名は全て公開
(「交際費廃止」「病気見舞い廃止」「見舞い全面公開」を含む)
- B 非個人の全面公開(法人・団体名はすべて開示)、
個人名の一部の公開(個人は相手により一部非開示)
- C 非個人の全面公開(法人・団体名はすべて開示)、個人名はすべて非公開
- D 非個人の一部非公開(法人・団体名が一部非開示)
(個人名は全面公開、一部公開も含む)
- E その他()

【質問】② 首長交際費の相手方情報について、インターネット上での公開の基準は()である

(注)「開示基準」ですので、「これまでの公開の実績」ではありません。ネットでの氏名の公開を本人に確認する場合は、非開示となる可能性があるので(B)となります。

Gの「その他」については、開示基準を具体的に記述してください。

- A 非個人の全面公開、病氣見舞いを除く個人名は全て公開
(「交際費廃止」「病氣見舞い廃止」「見舞い全面公開」を含む)
- B 非個人の全面公開、個人名の一部の公開(個人は相手により一部非開示)
- C 非個人の全面公開、個人名はすべて非公開(法人・団体名はすべて開示)
- D 非個人の一部非公開(法人・団体名が一部非開示)
(個人については公開、一部公開も含む)
- E 月毎の総額(または使途別の金額)のみ公開
- F 公開していない
- G その他()

【質問】③ 情報公開請求の際のコピー代(複写手数料、A4、白黒1枚)は()である。

- A、10円、 B、11円以上の()円

2、議会のホームページ上での情報公開について

【質問】④ 貴自治体の議会の議事録について、ホームページ上に()

- A 本会議、委員会の議事録が掲載されている。
- B 本会議と決算、予算委員会のみ、議事録が掲載されている。
- C 本会議のみ、議事録が掲載されている。
- D 掲載されていない。
- E その他()

【質問】⑤ 貴自治体の議会本会議の内容について、()

- A ホームページ等で実況中継され、かつ、ホームページ等でいつでも録画を見ることが出来る。
- B ホームページ等で、いつでも録画を見ることが出来る。(実況中継はされていない)
- C DVD、VHSの録画が貸し出しされて、見ることが出来る。

- D ホームページで実況中継されている。
- E ケーブルテレビ、ラジオ、「役所等の施設」等で実況中継されている。
- F 中継も録画も行っていない。
- G その他()

3、情報公開条例について

貴自治体における、情報公開条例の内容について、お問い合わせします。

2012年4月1日現在の内容について、A、B、…のうち当てはまるものを選択してください。
下記の「条例」はすべて「情報公開条例」のことです。

【質問】⑥ 閲覧手数料について、情報公開請求時または交付時に、閲覧手数料を
()

(注:「閲覧手数料」とは、コピー代(【質問】③の複写手数料)のことではありません)

- A 取らない
- B 条件付きで取る(条件は)
- C 取る
- D 現在は取らないが、情報公開審査会等で制度変更を検討中

【質問】⑦ 請求権者について、貴自治体への情報公開請求(条例上の請求であり、任意開示を含めない) は、()である。

(注) 「広義住民」とは、「住んでいる人、会社、学校等に通っている人、利害関係者等」であり、条例での「広義住民以外も任意開示を努力する」という条文は C になります。)

- A 何人も請求可能
- B 広義住民以外の人、請求理由を書けば請求可能(条例に記載あり)
- C 広義住民のみ請求可能

【質問】⑧ 情報公開条例において、会議の公開について()

- A 「実施機関は、会議について、会議録その他会議の内容を把握できる資料を適正に作成するものとする」などの具体的な規定がされている
- B 「会議の公開に努めるものとする。」などの抽象的な規定がされている
- C 規定されていない
- D その他()

【質問】⑨ 情報公開条例において「開示請求権の濫用禁止」の規定が()

(「開示請求権の濫用禁止」の規定とは、「公文書の公開を請求する権利を濫用していると認めるときは、当該請求を拒否することができる。(富山市条例)」など、であり、一般的な利用者の責務として、「行政情報の公開を受けたものは、これによって得た情報を、みだりに濫用することなく、この条例の目的に即して適正に使用しなければならない。」を規定しているものは「請求権の濫用禁止」ではありません。)

A、ない

B、ある

(濫用禁止の規定があると回答された自治体にお尋ねします。この規定を適用された請求事例が、何件ありますか。期間(年 月～ 年 月)に()件

C、制定される計画がある

4、教育委員会の会議録の公開について

【質問】⑩ 情報公開条例によって、教育委員会の会議録に関する情報公開を請求した場合、会議録について、()

A 発言者等の明記された会議録が公開される

B 発言者等が明記されていない会議録(概要)が公開される

C 公開されない

D その他 ()

【質問】⑪ ホームページ上で、教育委員会の会議録について()

A 発言者等も記載されている会議録を見ることができる。

B 発言者等が記載されていない会議録の概要を見ることができる。

C 掲載されていない

D その他 ()

以上です、ご協力ありがとうございました。